

平成22年度 第10回定例会議事日程 (第2号)

平成22年12月7日(火曜日)午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員(21名)

議長	大前武憲	1番	今井政嘉
2番	山川博己	3番	日下部俊雄
4番	中島博隆	5番	伊藤嚴悟
6番	松井旬子	7番	一木良一
8番	奥田重後	9番	服部秀洋
10番	吾郷孝枝	11番	二村金吾
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	熊崎兼治	15番	木一良政
16番	中野憲太郎	17番	田口幸雄
18番	山下一彦	19番	二村勝己
21番	宮川茂治		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村誠	副市長	中島薫
教育長	長谷川藤三	会計管理者	今井能和
総務部長	熊崎武司	経営管理部長	村山鏡子
市民部長	今井隆夫	福祉部長	早兼高美
健康医療部長	青木進一	農林部長	田口守彦
観光商工部長	曾我満利	建設部長	二村文裕
上下水道部長	杉山裕	環境部長	今井弘司
教育部長	池戸昇	消防長	住弥
金山病院		萩原振興	
事務局長	蒲宜久	事務所長	中丸修治
小坂振興		下呂振興	
事務所長	二村敏正	事務所長	細江義和
金山振興		馬瀬振興	
事務所長	中島俊則	事務所長	川口太三

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 松村勝久
書記 松田健司

書記 二村勝浩

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（大前武憲君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 21 名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大前武憲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、4 番 中島博隆君、5 番 伊藤厳悟君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（大前武憲君）

日程第 2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて 40 分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

1 番 今井政嘉君。

○1 番（今井政嘉君）

おはようございます。1 番 今井政嘉です。

議長の発言のお許しをいただきましたので、12 月定例会のトップを切って一般質問を行います。

最近目にした週刊誌に「人口減少社会」と見出しがありました。その記事によると、100 年間は人口が減り続けると書いてありました。総務省の統計や国立社会保障人口問題研究所等の数字をもとにした推計によるさまざまな局面から推測される将来の日本が描かれていました。人口減少の事実は、今さらここで私が数字を言うまでもなく、下呂市にとっては現実の問題としてさまざまな対策を講じなければならない状況にきています。

そこで、私の質問は大きく 2 点についてお聞きします。

以前より、行政のスリム化を図るために公の施設の見直しを取り組まれていますが、その進捗状況について、2 点目には、明るい話題としては、平成 24 年、実に 45 年ぶりに岐阜県で開催されます「ぎふ清流国体」について、このビッグイベントを下呂市としてどのようにとらえているのかをお聞きします。

まず 1 点目の、公の施設の見直しについてお聞きします。

行政改革の一環として、平成 21 年 3 月開催第 2 回総務委員会において、公の施設の評価基準を設け、指定管理制度の統一運用を図る経過報告がなされました。報告は、検討項目として、評価基準の策定、指定管理料金の算出基準の明確化、標準基本協定書の統一的運用などを主眼に置いて、今後の公の施設の見直しが行われると経過報告がありました。その後、6 月開催第 4 回総務委員会で、公の施設の評価基準の策定と指定管理制度の統一的運用のプロジェクト経過報告が出されました。9 月に行われました

第6回総務委員会では、かなり細かい数字やデータで中間報告がなされ、12月の第8回総務委員会で報告がなされました。報告では、平成31年に予想されます予算規模に対して、今後数年かけて施設の見直しや指定管理制度の統一化が図られるとのことでしたが、委員会で主に財政面の考え方を中心にした計画だったと思います。しかし、公の施設には福祉施設や社会教育施設なども含まれております。そのように多様化している公の施設の見直し、今後の取り組みと来年度以降に行う取り組み等の展望と経過・経緯の報告及び進捗状況をお聞きします。

公の施設の見直しに伴い、重要になってくるのが地域力だと思われまます。さらには、行政改革の話で必ず出てくる選択と集中があります。地域からの希望や要望は、各地域の自治会で要望を取りまとめ、それぞれが各振興事務所に集められています。地域力をより発揮し、その地域での問題点を正確に把握し、市全体の問題とするのか、その地域での課題として住民と行政が一体となって解決していくのか、まさに選択の第一歩が各振興事務所に与えられた業務だと私は思います。各振興事務所長の御所見をお聞きします。

次に第2点ですが、平成24年に行われるぎふ清流国体についてお聞きします。

秋に行われました上原小学校の運動会にはミナモちゃんが来校され、小学校の児童、保護者、地域の方々とミナモ体操と一緒に楽しみ、ぎふ清流国体のPR活動が行われていました。その後も各地でミナモ体操を楽しみ、国体に対する期待が日に日に高まりつつあります。改めまして、下呂市で開催されます競技内容や下呂市の取り組み状況、さらには下呂市民がこの国体にどのようにかかわるのかをお聞きします。

前回開催されました昭和40年は私の生まれた年でありまして、私たちの世代やそれ以降の世代にとって国体の開催は初めての経験となります。国体という大きなチャンスを下呂市にとって最大限有効に活用できるよう期待をしております。国体についての取り組みについてお聞きいたします。

以上2点、答弁は個別でお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

今ほどの質問でございますけれども、公の施設の今年度の取り組み、また来年度以降の進捗状況についてでございます。

公の施設のあり方につきましては、委員会等で議員申されましたように説明はしておりますけれども、昨年度の取り組みについて少し述べさせていただきたいと思っております。

このあり方についてでございますけれども、昨年度、プロジェクトを立ち上げまして検討を始めております。この検討につきましては、今後厳しくなります市の財政運営の中での施設のあり方、また町村合併後の同種・類似施設における料金やサービスの不均衡の見直しなど、少子・高齢化などの社会の変更に対応した施設のあり方などを視野に入れて行っておるものでございます。昨年度につきましては、344という施設のリストを作成いたしましたし、各施設の運営状況の評価手法の検討、また今後の財政状況が公の施設運営に与える影響や指定管理者制度のあり方などを検討いたしました。財政面でのお話が重立ったものだと思います。

今後、将来に向けても、この公の施設につきましては、財政とは切っても切り離せないということで、当然、財政面からの考えが主流になってくると思っておりますけれども、こうした中で、今年度は公民館などの社会教育施設等の施設使用料の見直しを行っております。また、指定管理施設の更新時でございます

けれども、施設の状況を十分踏まえた上で長期的な運営方針を検討しておりますし、指定管理者協定を締結するよう、今現在、詳細な事務を進めておるところでございます。

また、進捗状況でございますけれども、下呂市の合理化計画の中では個々の施設の運営が比較検討できるよう、施設ごとの調書の作成に取り組んでおります。また、この調書をもとに各施設の現状を十分精査し、課題を明らかにして、市民の皆さんの御理解を得ながら、合理化計画と施策との整合を図って、今後の施設運営の方向性を決めていきます。将来的には、御存じのように、大変厳しい財政運営の中では、指定管理者制度の導入はもちろんですけれども、民間への施設移管等の合理化を進めざるを得なくなると思いますし、市としてどの施設を存続していくのか、大変厳しい判断も出てくると思います。

それで、この公の施設は、福祉施設、社会施設、議員おっしゃいました施設も含めた中での344の施設でございますが、この施設は、事業運営を進める上での施設でございます。施設があるから事業を進めるということではないと考えておりますので、今後、公の施設を考えていく上では、個々の施設運営だけで見ていくということではなく、やはり財政面でも考えていくということでございますので、今後、どの施設、何の施設を削減するかということではなく、目標を達成するためにどの分野の施設を残すのか、またその財源の確保、また削減が必要であるという施設のとらえ方といたしまして、単に取り壊すというだけではなく、市の所有管理運営から地域の譲渡などを前提に、施設を手放すなどの政策判断によるものが大きくなっていくところでございますけれども、それらも含めまして、今後目標を達成するために模索していくような形になるかと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

ただいまの進捗状況につきましてはお聞きしました。経営管理部長の方も再三言われていますように、特に財政面を中心とした進捗状況に今のところなっているかと思われま。中に、先ほど申しましたように社会福祉、また社会施設なども多様化したものがございますので、この辺で地域密着型ということもございますので、各地域振興事務所長の御所見もお願いします。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

先に振興事務所長さんの御答弁の前でございますけれども、所管部といたしまして、この地域力強化ということにつきましてですけれども、先ほど申しました344の施設につきましては、住民のニーズに応じた行政サービスの提供、また特色あるまちづくりを進めるためにさまざまな分野の施設が整備されてきております。時間の経過、社会の変化とともに、その必要性、目的が薄れてきているものもありますので、整理統合が必要であるかということは思っております。一方で、地域の活性化、また福祉向上には地域から存続を望まれている施設もありますけれども、先ほど来申し上げておりますが、厳しくなる財政運営の中では、これまでの行政がこの大部分を担うということが大変厳しくなっていく状況にあります。大変運営等につきましても困難を予想されるわけでございますけれども、この中にあって、今後、市民の皆さんとともに合意形成を図りながら、皆さんの力を生かした運営の可能性も検討をしていく必要があるのではないかと考えております。

このように、公の施設の見直しの中では、市民と行政が対等なパートナーシップを築きながら、その協働による地域に必要な施設運営をしていくことが活力あるまちづくりにつながるのではないかと考

えております。

○議長（大前武憲君）

萩原振興事務所長。

○萩原振興事務所長（中丸修治君）

地域力について答弁させていただきます。

振興事務所は、地域の住民にとって最も身近な行政の窓口であり、各自治会や各団体などの連携をより密にして、関係部局との連絡調整役となり、可能な限り、地域や各種団体から寄せられる数多くの意見や要望などに対して、的確かつ迅速に対応することを第一に考えて職務を行っています。

また、状況によっては、行政側からも仕掛けながら、自助、互助、公助の役割の中で、住民一人ひとりが地域のことはまず自分たちで考え、地域の皆さんと一緒によりよくしていく。そして行政と連携・協働しながら住民参画の地域づくりを進め、地域の特性を生かした組織づくりや各種事業などの取り組みにより、活力ある地域づくりを進める必要があります。その主な取り組みとしまして、スポーツを通じて地域住民の一人ひとりの健康づくり、仲間づくりなどにより活力ある地域づくりを目的に活動しているNPO法人萩原スポーツクラブ、それから農地・農業用水などの資源や農村環境を守ることを目的に、農業者だけでなく、地域住民、自治会などで作る農地・水・環境保全団体、それから観光、地産地消、商店街の活性化を目的に商工会が開催しています天領朝市、そして地元の行事であります萩原夏祭り、秋の収穫祭などのイベントを主催している地元団体などで作る実行委員会などがあります。今後も各種団体・組織などとの連携や支援を行いながら、地域力強化に努めていきたいと思っています。

また、災害時・非常時においても振興事務所の役割は重要であります。しかし、職員が減少する中、特に平日の初期対応が大きな課題となってきます。自主防災組織の強化を図り、消防団などと協議・検討を行いながら、さまざまなケースをシミュレーションしながら、安全・安心のまちづくりを推進していくことも必要かと思えます。以上です。

○議長（大前武憲君）

続いて、小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（二村敏正君）

続きまして小坂振興事務所ではありますが、現在、地域からの要望といたしましてはハード的なものがほとんどであり、振興事務所に対応できることは迅速に対応し、以外のは本課に進達しています。ソフト的なものは、ようやく地域審議会の勉強会やまちづくり委員会等で出始めているのが現状です。それが形になってきたときに、議員の言われるような住民と行政が一体となって、その課題を解決していかなければと思っております。

具体的な一例としまして、小坂のひめしゃがの湯についてですが、今年度から小坂町商工会が指定を受けて運営をしております。市民のためにも決してなくしてはならないという思いからです。補助金ばかりを当てにしているはいけない、自分たちがいろいろと努力・工夫する中で存続させていきます。これからは、さらにNPOが行っております滝めぐりとの関係を一層深めることにより、市外からのお客さんをふやすことはもとより、市民にも満足していただける施設にしていきたいと思っております。

また、同じ商工会が指定管理を受けているふれあいの森というのが小坂にあります。今年度から管理人が変わり、いろいろな体験プログラム等を行う工夫をすることにより、バンガローの宿泊者がふえ、また入場者もかなり増加しております。観光だけでなく、いろいろな面での地域力の強化を支援していきたいと思っております。以上です。

○議長（大前武憲君）

続いて、下呂振興事務所長。

○下呂振興事務所長（細江義和君）

地域力と振興事務所のかかわりという御質問でございますけど、具体的なことではなく、考え方ということでお答えをさせていただきます。

地域力といいますと、本来、地元の代表者である、具体的には地区の区長さんとか団体の代表の方が中心となって、地域の諸問題等について解決をしていくものであるというふうに認識をしております。しかしながら、地区単独ではどうしても解決に至らない事柄や、地域活動の中で行政の支援が必要となる事柄について、区民を代表していただいて、区長さんから市に要望書という形で要望があり、それを市が受けまして、全部というわけにはいきませんが、対応できるものから対応させていただいております。

振興事務所は、いろんな業務について対応できる総合窓口という考え方をしておりますけど、要望事項などに対する方向性の選択につきましては、地域の背景やその実情を踏まえた上で、市として行政の中でできる範疇のものであるか、またできるものであればどの部署との調整が必要であるかということを経営的に考慮し、地元の要望に対してこたえることができるものはこたえ、できないものはその説明をするということが重要であると考え、業務に当たっております。

公の施設の見直しがされていく中で地域の活性化を維持・増進していくためには、今後、地域力が重要となるということは私も思っております。今後とも下呂の振興事務所としましては、区長さんを中心にした地域の代表者を中心に連携を密にして業務に当たっていきたいと考えております。以上です。

○議長（大前武憲君）

続いて、金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（中島俊則君）

それでは、金山地域におけます地域力強化について御説明をさせていただきます。

最初に、公の施設の活用による地域力の強化であります。金山地域の奥金山地区におきましては、温泉を活用した健康と福祉のまちづくりを目指しましたウェルネスぬくもりの里があります。ウェルネスぬくもりの里には、主な施設としまして、金山保健センター、リバーサイドスポーツセンター、ゆったり館、そして地元の農産物を直売する朝取り横町や温泉宿泊施設の道の温泉駅かれんなどがあります。平成24年度には金山病院の新築移転が完了し、保健・医療・福祉施設の一体的充実が図られます。

また、この周辺には観光資源として国定公園横谷峡、四つの滝があり、これまで金山町観光協会、金山町商工会などによりまして、滝祭りやリフレッシュオーキングが開催されております。ウェルネスぬくもりの里の施設の相互の利用促進や観光イベントとタイアップした集客事業を展開し、地元産の農産物や特産品の販売、地元人材の雇用の促進を図っていきたいと考えております。

次に、地域活動によりまして地域力の強化としまして、金山地域には金山、下原、東、菅田の4地区に中核となる公民館があります。これまで、それぞれの地域の特色を生かしながら、史跡探訪やウォークラリー、夏祭り、盆踊り大会、町民運動会などを自主的に企画し、地域の意思を反映した活発な活動が展開されております。下呂市の置かれている現状の中、今後こうした地域活動の推進や、地域特有の問題や課題を地域と行政が協働で解決していこうとする新たな地域の活力を見出していく必要があると考えております。

社会環境が大きく変化する中、地域の要望も複雑・多様化してきております。自分たちの生活環境を守り、改善していくことを市民の皆さんと一緒に取り組み、考えることが今必要になっていると思っております。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて、馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（川口太三君）

当地区におきましては、旧馬瀬村時代なら行政が中心になって実施してきたいろいろな事業を、現在は区長さんや地域のボランティアの皆さんに取り組んでいただいております。区長会の皆さんには、敬老会や秋のふるさと祭りなどを開催していただいております。また、少子・高齢化の問題について、その実態を調査し、問題の把握や解決に取り組んでいただいております。馬瀬地方自然公園づくり委員会の皆さんには、地域資源の掘り起こしや特産品の開発、美しい村のPRにつきまして積極的に取り組んでいただいております。また、第三セクターの馬瀬総合観光株式会社さんには、農業体験メニューなどを地域のの人たちと一緒に取り組んでいただいております。このように馬瀬の活性化についていろいろな取り組みを行っていただいております。今後とも行政として支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

御質問の振興事務所、また地域力のことでございますけれども、ただいま各振興事務所長が答弁しましたように、それぞれの地域で活発な活動をしていただいております。そういった中で、今まで振興事務所につきましては、効率化とか公平性、そういったことに重点を置いてきましたけれども、やはり地域の個性を伸ばしていくことにウェートを置いていくことがこれから大切でないかなということを考えております。今後、地域力を発揮していくためには、振興事務所が進んで地域に溶け込んでいながら地域力をコーディネートしていく、そういった役割が振興事務所のこれからの大きな役目でないかと。また、そういったスタイルにしていくことが大切でないかと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

そうしましたら、2番目の国体の方をお願いします。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

ただいま国体についての御質問を2問ちょうだいいたしましたので、お答えをさせていただきます。

まず一つ目でございますけれども、下呂市で行われる競技内容についての質問でございますけれども、ぎふ清流国体は平成24年9月29日から10月9日までの11日間の日程で岐阜県内の各地で開催をされます。昭和40年に開催されて以来47年ぶりの大会となっております。

下呂市におきましては、少年男子のソフトボール競技が10月6日から8日までの3日間、成年女子のハンドボール競技が10月5日から9日までの5日間開催をされます。会場は、ソフトボール競技は13チームが参加をして、あさぎりスポーツ公園のグラウンドと野球場で、ハンドボール競技は19チームが参加して、下呂交流会館温アリーナとあさぎりスポーツ公園の体育館で行います。

また、来年度は国体のリハーサル大会として、ソフトボール競技とハンドボール競技ともに8月6日から8日までの3日間の日程で、西日本大学女子ソフトボール選手権大会とジャパンオープンハンドボ

ール選手権大会女子の部が開催をされます。リハーサル大会の会場は、ソフトボール競技は 24 チームが参加して、あさぎりスポーツ公園のグラウンドと野球場及び飛騨川公園のグラウンドで、ハンドボール競技は 16 チームが参加をして、下呂交流会館のアリーナとあさぎりスポーツ公園体育館で行います。

国体の推進体制としましては、市民の代表者や関係機関等による実行委員会を立ち上げ、業務を進めております。今後は四つの専門委員会を設置して、さらに具体的な内容につきまして今月から検討していく予定になっております。

二つ目の質問でございますけれども、市民の皆さんに国体にどうかかわっていただくかにつきましてでございますけれども、地域や団体等での花飾り、清掃、草刈りなどの環境美化活動に取り組んでいただいたり、大会のボランティアとして競技補助員、受け付け案内、そして会場係、交通整理などで御協力をいただきたいというふうに考えております。

また、小・中学生には、のぼり旗や横断幕に応援のメッセージを書き添えていただくか、またプランターで花を育てていただいて、選手や来場者をお迎えいただきたいという計画であります。

市民の皆さんには大会の観戦や応援などに積極的に参加をしていただきまして、スポーツの感動を分かち合ってもらい、下呂市を訪れる皆さんの心のこもったおもてなしで迎えられよう、市民の皆さんとともに役所も取り組んでいきたいというふうに考えております。

これらのことにつきましては、リハーサル大会からかかわっていただきたいというふうに考えております。国体を市民総参加により盛り上げていただき、地域のコミュニティーの強化、ボランティア活動の定着を図るなど、国体を一過性の大会としてとらえるのではなくて、新たなまちづくりの契機となるよう、市民運動を展開していきたいというふうに考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1 番 今井政嘉君。

○1 番（今井政嘉君）

そうしますと、下呂市民への周知や啓発は、今ももちろん行われていると思いますが、今後どのように進めていかれますでしょうか。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

市民への周知、啓発という御質問でございますけれども、市民の皆さんへは市で発行しております広報紙、それから「ミナモ通信」、ケーブルテレビ、そしてホームページ等を活用して PR を今行っているところでございます。まずは国体に関心を持っていただくことが第一というふうに考えております。今年度 4 月からでございますけれども、臨時職員を 3 名雇用いたしまして、ミナモのダンシングチームというのを結成しております。小学校や各種の団体を対象に、ミナモダンスの出前講座などを実施しております。また、市内の各種イベントやスポーツ大会にも参加をして、ミナモ体操を指導したり啓発活動を行うなど、市民の健康増進と、そして国体開催の機運を盛り上げていただくための活動を行っております。今後も新聞やテレビ、そして報道機関を初め、多くの媒体を利用しまして、積極的に国体の情報発信に努めたいというふうに思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1 番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

国体と申しますと、全国からいろいろとお集まりいただけると思います。大会関係者や応援で下呂市を訪れる人々の宿泊、もしくはその見込みの客数等はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

ただいま大会関係者や応援で下呂市を訪れる方の宿泊や、また予約方法ということについての御質問でしたが、国体に参加をされる選手、監督、競技役員は、県の方で一括して宿を決められることになっています。県の実行委員会は、大会の期間中、大会関係者の宿泊を約14万人程度というように予想をしています。下呂市内の宿泊施設は、市内の開催競技の関係者以外にも、白川町であるとか川辺町であるとか、そういったところの関係者の皆さんも宿泊をされるのではないかとという予想をしております。選手の応援の方や一般の観覧の方の宿泊も含めると、かなりの宿泊があるのではないかとというように予想はしております。宿泊料金につきましては、県下統一で国体料金ということで適用がされることとなっております。現在、県の実行委員会と日本体育協会の方で金額については協議中ということで、この12月中には決定するというふうに伺っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

この国体の下呂市のビッグチャンスととらえるのであれば、下呂市の特産物のPRや観光宣伝、そのようなものの活用はどのように考えておみえになりますでしょうか。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

下呂市の特産品のPRや観光宣伝にどのようにかかわっていくかという御質問でございますけれども、国体は下呂市の産業や観光を全国にPRする絶好の機会というふうにとらえております。下呂市を訪れる大会参加者の皆さんには、食の面から温かくおもてなしをするために、市内で生産される食材を料理に活用したり、大会会場で物産品の販売をしたり、また特産品を積極的にPRしたいというふうに思っております。また、市内の地域文化であるとか観光宣伝などを広く紹介していきたいということで、国体とあわせて下呂市の観光施設を訪れていただいたり、そして伝統芸能やイベントなども紹介することによって、交流人口の増加を図っていったらなあというふうを考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

今ほど教育部長の方からお答えいただきましたけれども、せっかくなので、観光面でございますので、観光商工部長の方からも御答弁いただければありがたいんですが。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

今、教育部長が申しましたとおりでありますけれども、やはり今回の国体、岐阜県というものをPRしたいと。全国にPRに行きますと、下呂温泉とかそういったものは知っているが、どこにあるかという話があります。そうした中に「岐阜にあるんやよ」と言うと、「岐阜ってどこにあるの」という話が多く聞かれます。やはりこういった国体をすることによって岐阜県をアピールする、その岐阜県の中にいろんな資源があつて、中に下呂、下呂温泉、そういったものがあるよということで、やはり岐阜県とタイアップして、この2年間ぐらい積極的に周知をしていきたいということを思っています。

また、ホスピタリティーにつきましても絶好の機会ととらえておりますので、プレ大会を含めて、市民とともに徹底しておもてなしの心をあらわしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、県が窓口になっております宿泊の件でありますけれども、エージェン트가それぞれの地域のそれぞれの競技を多分入札をして一括で取り扱うということになってくると思いますので、そこら辺は今エージェン트さんとお話をして、下呂市内もちろんですが、先ほど言いましたように白川、川辺、そこら辺も含めてPRをして誘致をしたいということでお話をしております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

先ほどから県の方でということもございしますが、あくまでも大会関係者、あと選手、役員等は県の方で手配等はできるかと思ひます。ただ、やはり選手の応援の方に関しましては、下呂市だけの独自でもPRして、何とか一人でも多くの応援の方が下呂へ泊まっていたいただけるような、そのような政策をもって、24年、あと2年ございしますので、何とかこの国体をビッグチャンスととらえ、宿泊客の増大、また飲食店、土産物等の経済波及を何とか考えていただきたいと思ひますが、その辺で何か御答弁があればお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

やはり国体の選手が来ますと、もちろんそれに家族、そういったものがついてきます。例えばいわゆる普通の県民大会とか、ああいうものにも多くの方が同行されますので、そういった方々も、やはりこの下呂というものをよくPRして、ぜひ泊まっていたけるように、また2次交通等もありますので、そちらも全面的に協力をしながら進めていきたいということを考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

そうしましたら、国体の方に関しましては、そのような形で何とか政策をもって、下呂がビッグチャンスをつかめるような形で行って行っていただきたいということをお願ひしております。

本日のまとめといたしまして、人口減少時代に突入してきた今の日本、今までのようにいなくなっていること、今後ますます大きくなってきます。生活のために整備してきたさまざまなものが、人口の減少により利用料金の収入が見込まれなくなり、維持管理が大変になることも想像できます。しかしながら、すべてが完全に整備されていない中山間地に暮らす者としては、今後も整備することが不可欠な

ことも事実です。このような今までに体験したことのない未来、私たちの子供、孫の世代にこの下呂市がいつまでも引き継がれるよう、今後の市政運営にこの地域の宝である地域の皆さんの力を集結し、よりよい市政運営を行っていただけるよう、各振興事務所には最大限の力を発揮していただき、市民が平等に安心して生活できるような努力を期待します。

また、ぎふ清流国体では下呂市の魅力を全国に発信できるよう、絶好のチャンスと考え、このビッグチャンスをぜひつかんでいただくことを願いながら、私の一般質問を閉じます。

○議長（大前武憲君）

以上で、1番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

続いて、18番 山下一彦君。

なお、資料の持ち込みが求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

○18番（山下一彦君）

18番 山下です。

町の片隅の小さなアパートの玄関に飾られた手づくりのリース、その温かな雰囲気は、市井の人々の平和とささやかな幸せへの願いが込められて輝いているようでありました。町には、まさに1年の総決算のごとく、年末商戦の慌ただしさが一段と漂うようになりました。

さて、経済に政治に閉塞感が立ちはだかった厳しい日本の現状、国際借入金、政府短期証券を合わせた国の債務残高は、2010年末までには973兆円に上る見通しとなったことが政府が国会に提出した予算関連資料で明らかになりました。それにしても、国民1人当たりの借金は何と約763万円。リーマン破綻から1年、世界を吹き荒れたあらしは、欧米の幾つかの金融機関を消し去り、各国の実体経済を大きな混乱に陥れ、そしてギリシャ危機からアイルランド、ポルトガル、スペインがこれに続く可能性があるとの懸念が高まってきております。

10月の調査では、大卒予定者の就職内定率は全国平均で57%、岐阜県では約40%、つまり5人の希望者の中に2人しか内定していないというかつてない厳寒期の就職状況でございます。10月の完全失業率は5.1%、大学生、高校生らの就職状況の厳しさを反映し、若者の完全失業率が9.1%と特に高く、失業手当を受けられる人が1ヵ月に85万人を突破し、年間では1兆円を優に超すことが、いかに景気回復のおくれが目立っているかということがわかるわけであります。

国税庁の調査では、民間給与が09年では23万円減少し、平均405万円と下げ幅も過去最大となり、ここにも景気低迷やデフレの影響が顕著となってきております。さらに、格差拡大は大きく社会を分断し、労働社会と言われてきた日本も、先進国の中ではアメリカに次ぐ貧困大国になってしまいました。貧困層の比率で見ると、アメリカが17%、日本が15%、社会保障が行き届いている北欧諸国ではわずか五、六%にすぎません。非正規社員の急増など、日本ではもはや平等社会ではなくなっているのではと思われるわけでございます。孤立弱者、ワーキングプアの急増と、深刻な社会問題化しつつあるわけでございます。国民の大きな期待を担って政権交代をしたわけでありますが、現下の状況にかんがみ、一層の奮起と努力を願わずにはおられません。

こんなときに、下呂市では大変頑張っていてくださる方々の明るい話題があります。幾つか紹介してみたいと思います。

南飛驒特産米「龍の瞳」が、ことし第4回になりますが、山形県庄内町で開かれた大会で1位から3位までを独占いたしました。このコンテストは非常にレベルの高いものでありまして、全国から応募されたブランド米が438点、そして全国から公募で選ばれた451人の審査員が食味を審査して、上位30

点をノミネートしているわけでございます。この中で上位を独占した「龍の瞳」、また「龍の瞳」は第1回、第2回の同コンテストでも日本一を獲得されているわけでございます。生みの親の今井隆様の御健闘に心から感謝するところであります。

二つ目は、地方新聞46紙と共同通信社が共催でやります第1回地域再生大賞に、岐阜県から下呂の滝めぐりが候補に上がっておるわけでございます。このNPO法人飛騨小坂200滝は非常に頑張っていたわけでございますが、これが来年の1月に全国の上位が決まるわけでございますが、1月の結果に大いに期待したいところであります。本当に頑張っていた団体でございます。

そして3点目は、11月27日の土曜日でございました。朝日新聞の「be on sunday」という図面の中に、ここにありますが、金山町出身の中島徳至さんが、電気自動車では日本のトップクラスということで、郵政省の郵便事業会社に来年度1,000台の商業車を納入することが決定したと、こういうことがありました。この中島さんのつくられる会社はゼロスポーツと申しまして、その制御技術は世界最高水準に達しておると言われております。自社開発の電気自動車、レーシングカーでは国内最速の時速276キロを記録し、国内では17番目の自動車会社にされたということでございます。ともあれ、電気自動車の部門では日本のトップクラスの会社の社長が金山出身の方であるということとはまことにすばらしいことであり、今後ぜひ郷土下呂市に自動車工場の企業誘致などを期待したいところであります。

さて、もう一つは、この殺伐とした師走の中で、ぜひぜひ紹介しておきたい明るい話題があります。それは、まさに心優しい森地区の青年たちの話であります。

夏の温泉街の大イベント「龍神火まつり」のことでございました。町の通りに寝たきりの老人が、我が身で身を動かすこともできない、話すこともできない方が、その龍神を見たいということで窓をあげて家の前を通るのを見ておられました。これを見られた若者たちが、その龍の行列をストップさせて、そこで一踊りをしてやったということでございました。この奥様は大変感動され、本当にこういう心優しい青年たちが地域の再生に頑張っているというようなことを、観光課の方にお手紙を寄せていただきました。本当にこういう心優しい青年たちに、さらなるホスピタリティを期待するところでございます。

前置きが大変長くなりました。質問に入りたいと思います。

私の質問は、1点は交通安全対策について、2点目は療養病床の削減について、3点目は復旧治山事業高岩ス工事業でございます。この高岩スという片仮名でございましたので、何人から問い合わせがございましたが、土地台帳にはこのようになっておりますので、こういう字で正確だと思います。

交通安全対策問題につきましては、教育委員会を中心に安全教育対策に万全の対策をとられておりますが、一昨年、自転車事故がありました少ヶ野地区では、現在、押しボタン方式の信号の設置の工事が進められて、地区民から大変喜ばれております。また、下呂小の裏にありました倉坪排水路も工事が完成いたしました。通学路として立派に完成いたしました。教育委員会の方々の日ごろの努力に心から感謝を申し上げます。しかしながら、発生する自転車事故は少なくありません。2点について答弁をお願いしたいと思います。

2点目の療養病床の削減については、これまでも幾度か御説明がありました。医療型と介護型に分かれ、役割分担がやや不明確と思いますが、入院患者の状態には大差があるようには思えません。金山病院の院長先生が「ここがポイント家庭の医学」の中に市民にわかるように示してくださっておられますが、いま一度、市民の方にこのことを御説明願いたいと思うわけでございます。

あわせて、お年寄りの方が病気が少し治りますと退院をしなければならないというようなことでござ

いますが、この入院日数のあり方等につきましても、市民の方にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

3点目の高岩ス復旧事業については、温泉街を見おろす御前山の崩れが大変大きくなっていると市民から連絡があります。工事の概要と今後の計画についてお聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

それでは、最初の質問に対する答弁を願います。

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

交通安全対策についてお答えをしたいというふうに思います。

11月末の段階で、今年度、飛騨管内で発生した児童・生徒の交通事故は16件です。小学生が11件、中学生が5件です。16件のうち、自転車に係る事故は9件で、60%を占めています。その9件のうち、小学生が4件、中学生が5件ということです。したがって、中学生につきましては5件がすべて自転車に係る事故というふうになります。なお、16件の事故のうち、下呂市内の小・中学生の交通事故は今年度2件です。1件は、11月に起きた中学生の自転車による衝突事故、もう1件は、小学生が集団下校時、横断歩道を青信号で横断中に起きた事故です。被害児童につきましては、幸い軽いけがで済んでおります。

下呂市教育委員会では、一昨年の下呂中生徒の事故の教訓を踏まえまして、交通安全対策には日ごろより十分注意を払っております。各小・中学校におきましては、春先に交通安全教室を行い、警察署の協力のもと、道路歩行や自転車利用について体験的に学ぶ機会を設けまして、交通安全の意識を高めてきました。本年度の小・中学生による事故は件数としては少ないんですけども、11月の自転車による衝突事故の後、小・中学校には再度事故防止の徹底を指導しました。特に自転車につきましては、ヘルメットの着用だとか、夜間のライト点灯など、具体的に指導しました。また、各学校の登下校の通学路につきましては、PTAが中心となりまして、児童・生徒の安全確保を第一に考えまして、適切な順路を選定しております。危険箇所につきましても、定期的にPTA等が点検を行ったり、危険箇所マップを作成するなどの対策を行っております。

保険につきましては、学校内はもちろん、通学上の事故など学校管理下の事故の場合は、日本スポーツ振興センターにより対応しております。このスポーツ振興センターにつきましては、保険費用の約半額を市費で負担しております。すべての児童・生徒が加入しております。ちなみに、11月の事故につきましては、休日の家庭に帰ってからの事故ということで、学校管理下ではないために、この保険は適用されません。したがって、学校管理下外の事故に対応するためには、別途保険に入る必要があります。スポーツクラブにつきましては、スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入することが原則となっております。学校管理下外の事故に対応するためには、PTAによる24時間保険や自転車保険などを紹介しながら、万全の体制がとれるようにPTAにも働きかけていきたいというふうに思っております。

〔18番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

ちょっと自転車のことについて調べさせていただきました。下呂警察署には平成19年度には722台、平成20年度には771台、平成21年度には1,044台、平成22年には590台、これは11月末現在でござ

ざいます。こういうたくさん自転車が毎年町に出るわけでございます。ここで登録料 500 円を納めますと、これが県警の方に登録されておるわけでございます。それで、かつて私たちが P T A の時分は、町の自転車屋さんが小学校、あるいは中学校に出向かれまして点検をしてくださいます、もちろんそのときにお金は多少は要ったんですが、ごく良心的でございました。そんな形でやられておりましたが、現在そんなことがやっておってくださるのかなあと思いましたら、今、下呂小はやっていないらしいですが、上原小、竹小、あと中小、ほかの学校はやっておってくださるということでもございました。これも一つの事故への啓蒙対策かと思しますので、また考えていただきたいと思います。

私は、非常に森でありました事故につきましても、その後、教育委員会の方々、あるいは学校側の適切な措置で、非常にデリケートな問題を含んでおりましたが、うまくそれぞれをおまとめいただいておりますかなあと思いました。そこで、一昨年少ヶ野地区の事故でもございましたが、先生たちのそういう真摯な態度が早速押しボタン式の信号機をつけてくださるというようなことにつながっていくと思しますので、今後も、失われた命は取り戻すことができませんので、ぜひ事故対策については万全の対策で、通学路の危険箇所、道路照明等につきましても、またぜひ御指導をしていっていただきたいと思います。

この問題は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大前武憲君）

次に、2 番目の質問の答弁を願います。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

療養病床についてお尋ねがございましたので、御説明させていただきます。

まず、下呂市内の療養病床につきましては、主に慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする患者さんを受け入れる施設でございます。下呂市内における療養病床の現状につきましては、金山病院には医療保険が適用される医療療養型の病床が 46 床、それから小坂診療所につきましては介護保険が適用される介護療養型の病床が 14 床で、うち 8 床は医療療養型を兼ねておると。合わせまして 60 床の療養病床がございます。また、移転新築します金山病院につきましては、3 床増床しまして 49 床となります。それから、療養病床以外の施設としまして、小坂診療所に併設しています老人保健施設は入所定員が 29 人でございます。

先ほどの御質問の中に、入院患者の大差はないというお話がございましたけれども、医療保険を適用する療養病床につきましては、当然のことながら、何らかの医療的処置がなければ入院ができないというのが原則となっております。それから介護型の療養病棟につきましては、これは介護保険の適用がございしますので、要介護の 1 から 5 の区分があるかと思いますが、その区分で要介護の認定を受けられた方が介護療養型の療養病棟の方に入院できるということでもございます。それから老人保健施設、これも介護保険の適用でございますので、この老人保健施設につきましても、基本的には介護認定の 1 から 5 の認定を受けていただくと。さらに、この両方の施設につきましても 3 ヶ月のケアプランが作成されます。そのケアプランの作成の中で介護サービスを受けられるということでもございます。3 ヶ月ごとにケアマネジャー、あるいは看護師の複数の職種の人たちがそれぞれの入院患者さん、あるいは入所されている人たちのケアプランを立てて、そして引き続き入院、あるいは入所が必要であれば 3 ヶ月以上、またそれが引き続いていくと、そういうふうな形となっております。

それから、うちの病院長が 21 年 5 月に金山病院の療養病棟ということで、「家庭の医学」ということで出されました。その中で一応入院の条件というようなことで書かれております。これは頻回に喀たん

の吸引が必要だとか、あるいは気管切開の管理だとか、それから呼吸器や尿路の頻回の感染の予防だとか、そういった方などが入院の対象になるということで、日常の自立度の中に例えば食事だとか入浴だとか排せつ、そういった自立の介助が必要な方でも、先ほど言いました医療的な処置がない方については、原則として今の医療療養型の療養病棟には入院は受け入れられないということが原則となっております。

それから入院日数のあり方、これについては先ほども言いましたように、医療療養型につきましては長期にわたり入院が必要となるということで、何日間までしか入院ができないということとはございません。ただ、介護療養型の病棟、あるいは老人保健施設につきましては、先ほど言いましたように3ヵ月ごとのケアプランの作成がございます。そこで随時見直しがされて、継続をされるのか、引き継ぎにされるのか、退院されるのか、あるいは退所というようなことが判断されていくということでございますので、よろしく申し上げます。

〔18番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

まずこの質問をする前に、こういうことに携わっていただいております方々に本当に心から感謝をしなければならぬと思っております。てきぱきと本当に患者のため、また、いろんな人のためをもって頑張っておってくださる姿を見ると、頭の下がる思いがいたすわけでございます。

病院で、今言われましたように、介護型、療養型ということにつきましては、これは朝日新聞が、療養病床は介護保険導入後に療養型と介護型に分かれ、役割分担が不明確なまま混在。そして、入院患者の状態に、ここで言われました大差はなく、社会的入院も多く、医療や看護の給付費を押し上げているというような書き出しであったわけでございます。病院にそういう形で長期に療養してみえる方が次に行くところがいろいろと言われますが、本当に私は年寄りやもんで、小坂の老健施設へ行って頼んでくることもできんし、金山病院へ行くこともできんがということで、私はケアプランをつくられるケアマネジャーたちを紹介するわけなんですけど、ちょっと市民のそういう方々に、もう少し御親切な指導をしていただくと、非常に困ってみえられる方が多いということをお聞きし、また私も見ておったわけですが、このことについて何かいい方法はないでしょうか。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

今、病院の事務局長の方が説明しましたとおり、医療病床の再編計画といえますのは、医療の必要度に応じた機能分担を目的としたものでございます。より医療度が高い人には医療サービス、当然、介護の必要な方については介護サービスを提供できるように、いわゆる利用者の実態に合った体制にするために、医療とか介護、合わせて35万床ある療養病床のうちの21万病床を医療保険適用とし、残りを介護保険施設である老人保健施設、あるいは特養に転換するというものでございます。

実は、ことしの1月から7月にかけて実施されました調査の結果、今後の転換予定が決まっていないと、今のようなあいまいなところがあるというようなこともありますけれども、多いということでございます。さらに、既に介護と医療で対象者のある程度のすみ分けができていているという実態が明らかになったということで、計画の延期の方針が出されておるといようなことも聞いております。下呂市におきまして、療養病床の入院の状況につきましては、急性期の病院からの転院、あるいは介護施設か

らの転院、あるいは在宅療養からの入院といった場合が想定されます。市の包括支援課などでは、そういった相談に対応する際には、医療依存度が高いケースについては医療病棟というようなことで入院の調整をいたしておるところでございます。現実的には療養病床があいているというのはなかなかないということも聞いております。一般病床に入院し、療養のベッドがあいたときには転床するといった形になろうかと思っております。療養病床に入院して、状態が安定し、介護保険施設での対応や在宅介護が可能な状態になっても、どこの施設も待機者が多く、転院が簡単にできないという現状もあるわけでございますけれども、介護適用が望ましいと思われるケースが療養病床に入院し続けていると、結果として療養病床のあきがないといったような悪循環に陥っていることも事実だというふうに思っております。ただ、議員さんもおっしゃいましたように、その場面ごとに現場の医師、あるいは医療介護スタッフが並々ならぬ努力、そして献身的な調整機能が働いているということも私ども忘れてはならないというふうに思っております。利用者の実態に合ったサービスの提供のために、在宅介護を可能にするサービスの充実、あるいは特養の待機者の調整、あるいは見直し、それから療養病床や老人保健施設間の情報交換をすることで現状の課題が解決できるように今後取り組んでまいりたいと考えております。

〔18番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

私たちがそういうことをいろいろおぼろげながら知識を持って勉強させてもらうわけなんです、市民の方々は、そういうことにつきまして、意外に病気にならないとわからないことが多いということで、非常にお困りの老人の方々があるということでございますので、今言われましたように、包括支援センター挙げて、ぜひこういうことのないようにしてほしいということでございます。

ちょっとまた僕はこういう質問をしながら、こういうことに外れるといけません、今、金山病院と下呂病院が、市民の期待にこたえられて、いよいよ着工に向かっているわけなんです。本当に市長初め執行部の方々が努力してくださったおかげで、こういう病院の建設がなっていくぞというのを思っておるわけでございます。

そこで、今、金山病院が、例えば平成16年度から9,300万、7,400万、5,800万、ずっと赤字が続いてきておるわけでございます。赤字ということはさておいて、こういう医療機関にそうもうかるなんていうことはないと思いますが、ますます人口の減少していく中に、こういう方向にちょっとかじを切ってもらった方がいいんじゃないかと。こういう市民の方々も見えますし、私もそう思うわけでございます。病院からこういう療養病床とか、また看護病床等にちょっと考えをしていただくとありがたいなあと思うわけなんです、こういう考えはどうなんでしょうか。

○議長（大前武憲君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（蒲 宜久君）

新金山病院の病床につきましては、一般病床が50床、それから医療療養型の病床を49床ということで計画を今進めております。この49床の基本的な考えは、名鉄の下呂病院が平成19年10月末をもって廃院されたことで、下呂温泉病院の方からこうした慢性期の患者さんの受け入れの役割は金山病院が当然担っていかなくてはならないというようなことで、現在の46床から3床ふやして49床ということで計画を進めておるということでありまして。

一般病床と療養病床につきましては、経営からいきますと、入院基本料はかなりの差がございます。

将来、今の病棟の変換というようなことをもし考えるならば、一応病棟の単位区分がその階ごとに単位区分されておりますので、金山病院でいきますと、新病院では3階が一般病棟、4階が療養病棟ということで、例えば一般病棟の50床の一部を療養病棟に変換しようと思っても、それは病棟単位でやられますので、部分的な病床を一部療養病棟に置きかえるということとはできないということです。今の国の方がまだ凍結状態になっております療養病棟の再編ということがございます。これが将来、療養病棟そのものがまたどんな方向になるのかもわかりませんが、今言いました介護支援型の施設の方への転換が打ち出されれば、そういった形で今の計画しておる療養病棟が将来にわたってはそういった保健施設というような転換も考えていかななくてはならないのかなと、そんなふうに思っています。

〔18番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

そういう今の利用者の方々の、特にお年寄りの方々のそういう声があるぞということをまた頭に置きながら、建設計画の方を進めていっていただきたいと思います。

この問題につきまして、また私たちに入院の短縮へ、報酬改革というこんなやつが出されておって、経済協力開発機構（OECD）の調査では、日本の一般病床での平均入院日数は19日間、アメリカでは5.5日間、ドイツや欧米諸国は7.8日間であり、下呂病院では、調べましたところ18.6日間でありました。こういう中で、まだ治らんに出ていけと言われると、そういうことを聞くわけでございますが、こういうことも非常に難しい問題が絡んでおって、私たちが浅はかなことを言うことではございませんので、ぜひまた市民の方にわかるように御説明を広報紙か何かでやっていただきたいと、こんなことを思って、この問題を終わります。

○議長（大前武憲君）

次に、3番目の質問の答弁を願います。

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

復旧治山事業高岩ス工事の事業概要について説明いたします。

森地内高岩ス治山事業につきましては、岐阜県が事業主体となってやっております。また、平成4年度より林道下呂・小坂線より治山工事に必要な保安林管理道を開設しまして始まっております。森区と湯之島区の間を流れる阿多野谷の上流部にありまして、住宅街や温泉街を土石流から守る大事な事業ということで、今までに保安林管理道、谷どめ工、山土どめ工等の工事を実施しております。10億を超える事業費が費やされております。最近話題になっておりますが、集中豪雨等によって山が岩ごと崩れる深層崩壊というのがあるんですが、これらも未然に防ぐことができると考えております。

また、今年度より奥地保安林緊急対策事業という事業を、3ヵ年で事業費1億400万円で現在実施中でありまして。今年度は下呂御前山1,411メートルの標高があるわけですが、その山頂の北側の尾根付近の谷筋を治山工事として、大変急峻なところですけど、土どめ工やら植生マット工をやっております。ことしの事業費は約3,500万円ということになっております。

また、保安林管理道の今後の延長等ですが、土質や地形が悪いため、今後の計画はないということで、今後の治山事業については、モノレールとか架線を使って工事を行っていくということになっております。よろしく願いいたします。

〔18番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

市民の方々は非常に見やすいところに、また工事のためにはげ山になったかなあという感じやと思いますので、非常に大丈夫かというようなことですが、今お聞きしますと、順調に工事は進められておるといってございますが、今にわかには注目されている局地的な豪雨やとか、ゲリラ豪雨による深層崩壊というようなことがないように、さらに工事を続けていっていただきたいということをお願いしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大前武憲君）

以上で、18番 山下一彦君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

3番 日下部俊雄。

初めに、各地域の自治と振興事務所の役割について質問します。

振興事務所の問題については、私たち議員だけでなく、野村市長も選挙のときには振興事務所の強化を公約しましたが、なかなかそれが実現できていません。私自身も、なかなかそのすっきりした方向を見出せない中で、御嶽山を挟んだ隣町である長野県木曾町では、我が下呂市とは逆に支所の職員を増員したと聞き、そのわけを知りたいと思って木曾町へ行ってきました。そのおおよその話を紹介します。

木曾町では、当初は木曾郡全体での木曾市の合併を目指しましたが、その合意ができず、中心部4町村だけの合併で木曾町となりました。この木曾町合併のための比較的長い期間の合併協議の中で、各旧町村を法定ではない任意の地域自治組織としてその自主性と独自性を尊重していくこと、そしてそれを確実に実行し、住民サービスを低下させないために、旧役場を総合支所として存続することを住民とともに合意した合併でした。また、木曾町では合併前にこのような合意がされていたため、合併後、早々にこの合意を盛り込んだまちづくり条例を制定し、これに基づいて行政を行っています。木曾町では、支所の職員を増員したという話は、その試行錯誤の中の一つの出来事だったのです。

私は、木曾町の話聞いて、下呂市の合併とは全く違う合併だったと知りました。下呂市では、合併をするかしないかを最後まで激しく争いました。小坂町では、合併を始め大差で否決し、大森町長が辞職しました。その後の町長選挙で大森氏が再選されると、再び合併を議会にかけ、その議決は賛成6、反対5で、わずか1人の議員の賛成が多く、そのことで決まった下呂市の合併です。今、下呂市の合併を振り返ってみると、当時はみんなが合併に賛成か反対かに一生懸命で、とても合併後のまちづくりを地域住民が心を合わせて協議する状態ではありませんでした。こんな下呂市の合併でしたから、合併に賛成した人からも、こんなはずではなかった、あの合併は何だったのかという声が出て不思議ではありません。今、各地域で合併のひずみが大きくなり、地域住民の問題意識も大きく高まっています。また、今合併してから7年目になります。合併後の10年間は、合併前の5町村の国からの交付税の総額がそのまま維持されますが、11年目から15年目にかけて、だんだんと下呂市の現況に合わせた交付

税に減らされていきます。今後、下呂市の財政が今より一段と厳しくなることを考えると、財政の面からも地域の住民の皆さんの力を大いに発揮していただきながら、市の行政と一体となってまちづくりをしていかなければならないと思います。

小学校の統合問題は、これも地域の大きな問題です。今、小坂町の小坂小と湯屋小学校の統合、金山町の金山、下原、東、菅田小学校の4校の統合が提起されています。昨年の馬瀬小学校への統合は馬瀬地区の住民が望んだ統合でしたが、小坂と金山の学校統合は住民が望んで始まった問題ではなく、同じに考えることはできません。

小坂町の場合は、江戸時代からずっと小坂郷11ヵ村として数百年続いてきた地域の中での統合です。しかし、金山町は別々の歴史と文化を持つ4町村が合併した町でしたが、その問題を解決し切れないうまに下呂市への合併になりました。その中での統合問題です。学校は高山市旧高根村の小・中学校の例を引くまでもなく、学校がなくなることは地域の大きな問題で、子供家庭の学校付近への移動を誘います。学校の統合問題についても、下呂市は各地域と地域住民の心を十分に尊重し合う中で考えなければなりません。

合併下呂市のビジョンとして、南飛驒の広大な土地に旧5町村の各地域が互いに他地域の歴史と文化、特色を尊重しながら、助け合い、力を合わせて、各地域のまちづくりを競い合い、各地域が共存することを私は考えます。そのためには、旧町村地域の住民のかなめとなる各振興事務所の役割が決定的に重要であると思います。今、下呂市のまちづくりについて、各地域住民がこぞって参加し、議会も行政も一緒になって取り組むことが大事ではないでしょうか。振興事務所の問題も、下呂市全体のまちづくりの中の問題ではないでしょうか。市の考えと対策をお答えください。

二つ目に、下呂市の廃棄物処理計画と刈り草の処分について質問します。

下呂市の一般廃棄物処理計画では、廃棄物の最大限の再利用を決めています。刈り草の処分については、下呂市ではどう処理するようになっていきますか、お答えください。

株式会社マテリアル東海からは、同社が市内の事業所から請け負った刈り草の処理について、市クリーンセンターでの焼却を要求する仮処分の申請が出され、第4次裁判が始まっています。この仮処分の申立書で、マテリアルは地方自治法を持ち出して、マテリアルは住民であり、住民の廃棄物を処理することが市の義務であるとして、マテリアルが市に対し、市クリーンセンターを利用する権利があると主張しています。しかし、マテリアルはどう見ても一般住民ではありません。廃棄物については廃棄物の法律があり、マテリアルは刈り草を一般廃棄物として責任を持って中間処分をするからと、市に対し許可を受けた業者です。刈り草の処分について、マテリアルからはどのような申請が出て、市はどのような許可をしたのですか。その許可の内容を説明してください。

私は、その業者が許可を受けた仕事ができないのであれば、許可を返納することが筋であると考えます。マテリアルが自分で処理をするからと、1立方メートル1万円で請け負った刈り草をどうして市クリーンセンターで焼却しなければならないのか、私には理解できません。一般廃棄物の処理について、住民と事業者、そして許可を受けた処分業者の責務について説明してください。

また、マテリアルは今までも市クリーンセンターで焼却していたと主張していますが、それが事実であれば、そのこと自体がマテリアルも市当局も市の条例・規則に違反した行為であると考えます。なぜ市クリーンセンターで焼却したのか、その事情を説明してください。また、その場合の利用料金は1立方メートル当たりになると幾らになるのでしょうか、お答えください。

下呂市の一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、この計画策定委員20人のうちにマテリアルを含む下呂市廃棄物処理連合会の5業者全員が参加して決めた計画です。その5業者が廃棄物の最大限の再

利用を決めていながら、なぜ刈り草の処分については廃棄物の再利用ではなく、焼却を市に迫り、また市当局も刈り草を焼却するように変わったのでしょうか。9月議会で市長は、このことを調査すると約束しました。調査の結果を報告してください。

3番目に、新たな職員給与問題とその解決策について質問します。

11月22日の総務常任委員会で、市長から新たに職員給与を誤って支給してきた問題が判明したと報告がありました。説明では、誤って多く支払ってきたものと誤って少なく支払ってきたものがあり、長期にわたっているので金額も多額になると説明されたが、この問題の真相と、その解決策について説明していただきたい。

職員給与の問題については、昨年の不正昇給問題では、給与事務に全くかかわっていない職員10名が、いわゆる不正昇給を確認せず、その辞令を受領した、あるいは給与を受給したなどとして、自分の給与が上がったことを知らなかった職員まで含めて10名全員に対し戒告、あるいは減給10%1ヵ月、さらには停職1ヵ月という非常に重い処分がされました。そして、戒告の処分を受け、公平委員会に不服申し立てをしていた職員1名について、市長のした処分を取り消すという裁決が11月26日に下されました。この裁決では、職員の処分は市長の裁量権により行うものであるが、その処分をするためには理由が必要であること、また処分の重さは社会通念に照らして妥当なものでなければならないことを処分の前提として説明しています。その上で、給与の支払いの責任は全面的に使用者にあり、受給者には給与を確認する責任がないこと、したがって、処分の根拠がないので、この処分を取り消すと明快な裁決が下されました。私は、公平委員の方々が、いろいろなしがらみや人の関係がある中で、それらにとられず、法を正しく適用した勇氣ある裁決として評価したいと思います。

さて、今回の新たな職員給与問題について、市当局が昨年のいわゆる不正昇給問題に倣えば、今回の新たな職員給与問題の関係者170人余りについても、給与が多かったこと、少なかったことについて確認をしなかったことや受給の責任を問い、全員を処分しなければなりません。しかし、昨年のいわゆる不正昇給問題の処分については、既に下呂市公平委員会の明快な裁決が出て、市長の裁量権の逸脱を指摘しています。今回の新たな職員給与問題については、誤った給与の受給を理由に二度と誤った処分をしないように市長に求めます。こういうことを繰り返しては、市民と職員の市長への信頼をなくすことになります。

また、昨年のいわゆる不正昇給問題で、昇給事務にかかわっていない職員のうちで処分が取り消されたのは不服申し立てをした1名だけで、申し立てをしなかった職員の処分は確定しています。しかし、この裁決では、いわゆる不正昇給を受給したこと、また自分の給与が上がったことを知らなかったことについて、職員には全く責任がないことを明確にしています。市長の処分に根拠がなく、誤って処分されたことが明らかになった以上、これらの職員の名誉回復と、減給など不利益処分の賠償についてどのように対処されるか、お答えください。

4番目に、民主主義と議員の役割、下呂市政について質問します。

今、下呂市議会では議会改革特別委員会を設置し、その中で議員定数の問題を取り上げ、各地区の区長会との懇談をするなど、協議を始めています。その中で、各区長さんからはいろいろな厳しい意見も出ています。

今、名古屋のリコール問題、阿久根市の問題、その他いろいろな議会に対する意見が出ています。しかし、この議会の改革、これは議員自身に取り組むとともに、決定権は市民が持っている問題ではないかと思います。そういう中で、この議会でも市長と議会が真剣に下呂市について討議・議論すること、そのためには市が本当にその根拠となる情報について十分に公開する、そのことが前提であると思います。

それからまた、さきにも述べましたが、この合併下呂市の特性も十分に理解をしながら議論をすることが必要であると思います。

下呂市は市になりましたが、しかし、本当に町政から市政になり切ったと言えるでしょうか。私自身も、議員に立候補するに当たっては、町議のころを思って、少し頑張ればと思いましたが、しかし、なってみて、その立場は全く違い、その範囲が非常に広がったことを驚きました。これは職員でも同じであると思います。下呂市が混乱の中で合併した、そのことがいろいろな問題を今に尾を引いていますが、助役と副市長の責任と仕事の重さの違い、また課長と部長の違い、このことも十分に認識し、自己研さんと、また市長もその研修、あるいは人材の抜擢に心がけなければならないと思います。抽象的な話ですが、入り口はここから市長の答弁を求めます。

○議長（大前武憲君）

それでは、最初の質問の答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

最初の御質問であります。各地域の自治と振興事務所の役割についてでございます。先ほど若干今井議員の質問にもお答えいたしました。さらに突っ込んで答弁したいと思います。

今まで私が申し上げてまいりました振興事務所の活性化ということは、振興事務所の中が活性化することではありません。振興事務所を核として、それぞれの地域が活性化することであると思います。元気な下呂市とは、市民がさまざまな課題に対して、みずからの課題として進んで参加・参画していただけるような社会づくりを進めることで、その地域が寄り集まって元気な下呂市をつくっていくというスタイルがこれから大切になってくると考えております。この大変広い下呂市の中で、職員数や、また財政が大変厳しくなっていく状況で、地域社会、地域コミュニティー、いわゆる地域力をまちづくりに生かしていかなければならんと考えておまして、持続可能な行政運営はそういうことをやっていかないと大変厳しいものがあると考えております。

今まで、それぞれの地域で多くの皆さんがそれぞれの活動を行っておられます。先ほど振興事務所長が答弁したとおりでございます。これからの地域力を生かしていくということは、ゼロからのスタートではなく、今までの力をさらに高めていくことが必要であるということであろうかと思っております。その地域力を発揮していくのに、その核として振興事務所があるというふうにご考えておまして、今後、振興事務所を単位として、それぞれの地域の舞台として、主役である市民、またそれぞれのまちづくりをしていくために、その地域地域のまちづくりのシナリオを書いていくのが振興事務所のこれからの大きな役割だろうと考えております。

そういった意味におきまして、今後、振興事務所の役割が今まで以上に大変重要になってくると考えております。今後、職員が少なくなっていく、お金が少なくなっていくということだけでなく、振興事務所が、職員が地域に溶け込んで、飛び込んでいきながら、地域社会、地域力を発揮していくような機能を持っていくことが大切であるということをご考えております。

次に、各地域の自治ということでございます。先ほど議員が木曾町のお話をされました。現在、下呂市におきましては地域審議会がございまして、これは10年ということをごございまして、平成26年ですか、終わっていくわけでございますが、やはり恒久的な制度設計をしていく必要があるんでないかと。自立した住民自治を進めていく、地域自治を進めていくために、そういった制度設計を早い段階で制度化していく、つくっていくことが大切であると考えております。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今、市長が申されましたことを私なりに考え方を述べさせていただきたいと思います。

私も就任して、市町村行政というのを初めて体験、実感したということでございます。その中で、振興事務所の役割というものを考えました。各振興事務所にも参りまして、職員の皆さんから意見も聞きました。やはり財政が厳しい、そして職員定数も削減をするという大きな流れの中で、先ほど市長が申されましたように、地域の力、私も9月議会でも申したと思うんですが、やっぱりマンパワー、地域の若い人たちがいろんなイベント等で活躍しているのをまともに見まして、ああ、この力というのは本当にあるんだなあというふうに思ったわけでございます。

ですから、先ほども各振興事務所長が話しましたように、いい意味で競い合うと。そして、旧益田郡5町村の歴史、伝統、あるいは文化、人の力というものがあるわけでございますので、やはりそこを振興事務所と地域の方々とコラボでやっていくと。そして、いい意味での競い合いをする中で、この下呂市を活性化と申しますか、元気にしていく必要があるんじゃないかと思っております。

人間というのはおもしろいもので、昔、町村で住んでいると町村の気持ちというのが重要になる。ただし、新しく生まれた子供さんたちは、もう下呂市になっているという片方の文化があるような気がいたします。そういう中で、これから将来に我々が引き継いでいくということは、その文化を根強く守っていく必要がある。だから、そういう意味で、自助、共助、互助と申しますか、そういうものを引き出すということでございます。そんな中でやっていきたい。

そしてもう1点、これは具体的な話ですが、今、予算を編成している段階でございますが、その地域の振興事務所にゆだねられるものはやはりゆだねていきたい。そして、即断・即決ということも当然必要になってくる。先ほど議員申されましたように、試行錯誤しながら、よりよい形にしていくことを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

私が木曾町へ行って思ったことは、まず私のそういう合併というものに対する反省でした。そして、木曾町が、私も議員になったときには、まず河村市長が言ったような地域協議会でしたか、法定のああいうことを考えましたが、しかし、同じ合併した飛騨市でもいろいろ問題があるように、この木曾町でも地域自治組織というものは一体何ですかということを聞きました。ですから、今の市長、副市長の答弁でも、この問題については全く競合することなしに一緒に力を合わせられると思いますので、一緒にどうすべきか、それも明確に地域審議会の後ということを言及しておられますので、やはり議会と市と一緒にやっていくような姿勢を堅持していただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

2番目の下呂市の廃棄物処理施設計画と刈り草の処分について、その中での質問に対しまして答弁をさせていただきます。

まず刈り草の処分につきまして、下呂市ではどう処理するようになっているかということでございま

すけれども、下呂市一般廃棄物処理基本計画では、ごみの3R、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を基本に廃棄物の減量化、資源化を推進し、循環型社会の構築を進めるとしておりますので、刈り草を廃棄物として処分する場合は再生利用をしていただくようにしております。

草の処分について、マテリアル東海からどのような申請が出て、市はどのように許可をしたのかということに関しましては、株式会社マテリアル東海には平成18年7月24日付で一般廃棄物処分業許可申請に伴います許可が行われており、事業範囲は、品目としまして、その他の草、葉、枝、根の中間処理としまして、破碎、切断でございます。平成21年3月26日付の更新許可では、一般廃棄物処分業の更新申請の内容、中間処理、破碎、切断、選別の許可を平成23年3月31日までとっております。

一般廃棄物の処理について、住民と事業者、そして許可を受けた処分業者の責務についてということでございますが、下呂市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例の第3条に協力義務といたしまして、第1項には、事業者は廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進する等により廃棄物を減量しなければならない。第2項に、住民は廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用、または不用品の活用等により再利用を図り、その生じた廃棄物をなるべくみずから処分すること等により廃棄物の減量に努めなければならない。次に、許可を受けた処分業者の責務につきましては、廃掃法によりまして、一般廃棄物の処理責任を市町村に課し、市町村は区域内の一般廃棄物処理計画を定めて、その計画に基づき処理しなければなりません。許可を受けた者は、一般廃棄物処理計画に沿った処理がなされるよう市町村に協力しなければならず、また市町村は一般廃棄物処理計画に従った処理がなされるよう、関係者に必要事項等の指示などをなすことができる構造となっております。

次のなぜクリーンセンターで焼却したのか、その事情を説明してくださいということに関しましては、9月の定例会で報告をいたしておりますが、特定外来生物の混入した草を処分するために焼却が必要となったためと思われまます。料金でございますけれども、条例では重さで表示しておりますので、破碎しました後の草の下呂市クリーンセンターの手数料といたしましては、可燃物ごみといたしまして、1トン当たり5,985円ということになっております。

また、9月定例議会で調査をするよう命じられましたことについて報告をいたします。

環境行政に関しました人事を含む19名から状況調査、事情調査が実施されております。その結果、廃棄物行政に関する不適切な処理事案に対する処分ということで、再生利用業者に対し許可証の変換を求めた件、そして処分業者が一般廃棄物の焼却施設許可、これは県知事でございますが、取得をしていないのに、一般廃棄物、草などの焼却の許可をした件及び特定外来生物の法律解釈を逸脱し、処分業者が持ち込んだ草をクリーンセンターで焼却処分した件につきまして、職員が訓告及び嚴重注意を受けております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

かつてマテリアルが焼却していたと。その料金はトン5,985円ということが言われましたが、刈り草ですので、破碎してトンバッグに詰めると、どのくらいになりますか。多く見積もっても200キロぐらいではないかと思いますが、そうすると、約6,000円ということは1,200円ということですか。ですから、1万円で請け負った草を破碎して市へ持ってきて1,200円で焼くと。これは市の施設を使って営業すると。これはもう処分業者とは言えないものではないですか。そのことが去年の処分の原因にもなっ

ていると思うんです。そういう行為は市の条例・規則に照らしてよかったのか悪かったのか、そのことを明確に説明してください。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

うちの方で処理をしております金額につきましては、あくまでもうちの条例に従ったものでございませし、業者が請け負っておる金額というのは、破碎とかそういった経費も含まれますので、それについては、ここでよかったか悪かったかという答弁は差し控えさせていただきたいと思ひます。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

そして、その調査ですけれども、市が再利用するというのに、どうしてそのあいまいな焼却になったのか、そのことについての調査はされましたか、どうですか。処分をしたということについては、これは以前に処分があったかと聞いたら、ないということで市の方から資料提供がなかったわけですけれども、そのことに関連も含めて、処分をしたということは何かそういう違反があったからだと思ひんですけど、それはどういう違反についてしたのか、そのことを説明してください。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

ただいまの御質問の中の処分についてまずお答えいたしますと、以前の御質問の中で、職員に対して懲戒処分を行ったことがあれば報告を求めるということでもございました。今ほど環境部長が申し上げましたように、訓告、嚴重注意、これは懲戒処分でなく、市長として注意を行ったということで、懲戒処分の種類別には入っておりませんので、御報告しなかったということでもございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

答弁は不十分ですが、時間がないので、次、お願いします。

○議長（大前武憲君）

次の答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

職員給与の問題につきまして、この問題の真相とその解決策についてということでもございます。

発見の経緯につきましては、本年10月1日に、合併以来の懸案事項でもございました職員の給与格差の是正を実施いたしました。この事務を進める中で指摘を受け、把握したものでございます。人事課におきまして指摘を受けました内容を確認しましたところ、合併からことしの10月までの間に給与支払いにおきまして過払い、未払いが複数件発見されたというものでございます。

概略といたしましては、現時点で未払いと判断できる職員が141名、過払いと判断できる職員が32名、両方に該当できると判断できる職員が1名でございますが、いずれにいたしましても、本俸、期末手

当、勤勉手当など、いろいろな点での影響があると思われまので、現時点で具体的な金額についてはまだつかみ切れておりません。

今後の方針といたしまして、今申し上げました点につきまして、合併時にさかのぼりまして再検査する作業を行い、支払い額を確定した上で、該当職員に説明をしたいと思っております。

また、職員個人個人、または団体交渉の窓口となっております下呂市職員組合とも十分な協議を進めて解決を図ってまいりたいと思っておりますし、この中で意見集約を始めたところでございます。なお、今申し上げました作業には相当の期間が必要と思われま。また、全体把握ができたところで報告する必要があろうかと思いますが、現時点で解決策について言及することは控えさせていただきたいと思われまので、どうぞよろしくお願いいたしませ。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

それから、御質問の中で誤った給与の受給を理由として処分しないよという御質問でございましただけれども、給与の支払いについて誤りがありましただけれども、今後、再計算をする作業を行っただ上で、過払い、未払いの分の、今部長が言いましただけれども、解決策を図っていきたくと思っております。

また、誤った給与の受給に対する処分をしないよという御意見でございましただけれども、これは職員の責に帰するものではないと考えております。

また、職員の名誉回復とのことについて御質問がございましただけれども、今回の公平委員会が出されました裁定につきましては、公平委員会の裁決を尊重したいと思っております。なお、現在までに裁決されてないほかのお2人の方、公平委員会に申し立てておられる2人の方につきまして、現時点でのまだ裁決は出ておりませないので、コメントは差し控えたいと思われま。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

私は、この問題を通告してから、合併当時のこういう事務方にあつた幹部、いろいろ話を聞いてみました。結局は、あの合併は何であつたのかと。この下呂市のやり方に合併下呂市が倣つたという昇給の仕方についても、その幹部はその記憶がないと。とにかくあの合併というのは、小坂町が7月に否決をして、9月に再可決をするまで、一時合併のそういうこともストップした時期もありました。そして合併が決まったら、とにかく何がなんでも市としての体制をつくらなければならない。そういうことでのろんな条例・規則も専決処分で出され、議会でその承認をしたときにも、本当にそれを吟味したのかと言われても、それはやっぱり市として存続するためにとにかく決めなきゃならんと、そのような議会ではなかつたかと思われま。ですから、今、規則に照らして間違つたと言つても、その規則自体がどのような形でどうやって決められたのか、本当に合意がされて、みんなに周知がされて、こういう事務がされたのか。本当に今、時間がたつてみると、合併そのものを検証しながらいろんな問題を考えなければならぬ。

ですから、確かに誤りというか、前後の不整合はあつたわけですが、何が正しつたのか。先日の臨時議会でも主張しましただけれども、下呂市の給与体制がどうあるべきか、このことを基本に置きながら検証し、この問題についても判断をしていただきたいと思われま。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

4番目の質問であります。名古屋市、阿久根市のことも例にとられましたけれども、私は9月に申し上げましたように、地方自治法では二元代表制の体制をとっておるわけでありますから……。

○議長（大前武憲君）

時間となりました。

以上で、3番 日下部俊雄君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

13番 中島です。おつき合いをお願いしたいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、野村市政1期最終年度となる新年度下呂市の財政計画を通して、野村市長の思いがどう反映されて予算編成されていくのか、お伺いをするものです。

野村市政3年を振り返ってみますと、市長は3年前、「下呂市を元気にする」を掲げて市長選を戦い、安心・安全なまちづくり、元気なまちづくり、信頼できる市政運営を柱に市政運営をされてこられました。その柱の一つである病院など医療インフラ整備について積極的に取り組まれ、県と連携をされ、懸案だった県立下呂温泉病院の移転新築も26年度オープンの運びとなりました。また、金山市立病院の移転新築も25年度のオープン予定で事業化され、その概要をさきの全員協議会で説明をいただいたところであります。三、四年後に相次いで市立病院と県立病院が新築オープンとする、全国的にもまれな地域であると思います。医師不足等の問題がありますが、我々下呂市民にとって大変明るく、そして大変ありがたいことだと思います。

また、今年度より従来の健康福祉部から健康医療部を独立させ、医師の招聘、地域医療のセンサスなどを専門的に行う組織改革にも取り組まれ、助産師や看護師として将来下呂市内の病院や診療所等に勤務を希望する方に修学資金を貸与する条例、さらに下呂市医師確保奨学資金条例も、より実態に即した内容に条例改正されました。今後なお一層の医療環境の充実を望むものであります。

また、濃飛横断自動車道についても、金山下呂トンネルが開通し、24年に供用開始の運びとなりました。東海北陸道までの大幅な短縮は下呂市民の悲願であります。先日、議長代理として山下濃飛横断リニア特別委員長とともに、市長、近隣市町村長と国交省や関係部局への陳情・要望に同行させていただきました。また、市長はさきの全国市長会の折、積極的に地元選出の5名の代議士のもとへ同じ内容で要望活動をされ、代議士に下呂市や近隣地域の要望を共有していただくとともに、整備の促進を進めてみえます。今後、近隣市町村とともに、この地域の活性化のためにリニア新幹線の開通を見据え、濃飛横断の全線開通に向けて強力に推し進めていく必要があります。

また、下呂市単独の大型事業であった下呂交流会館もことし4月にオープンし、8ヵ月がたちました。今定例会にも8,040万の債務負担行為の補正が上程されているところであります。スタッフの御努力もあり、順調に利用促進され、現時点で稼働率はホールが40%、アリーナが80%で、当初の目標を達成

されておると思います。今後、市民の利用はもちろんのこと、さらに御努力をいただき、内外からの交流人口の拡大で経済効果を期待するものであります。

さて、そういう中で国政に目を向けてみますと、周辺国との難しい国交問題を抱え、政権支持率に見られるように厳しい国政運営を迫られております。また、県においては借金に当たる県債発行残高は約1兆4,000億に迫り、県民1人当たりの借金は過去最高で、20年間で約4倍になっております。このように、県の財政悪化により地方支援の停滞が予想され、長引く地方経済の疲弊や宿泊観光客の減少など、相変わらず厳しい状況にあります。そんな中で、今後、我々地方がどうなっていくのか、下呂市の来年度予算編成や行政運営にどう影響があるのか、心配をするものであります。

さて、現在、新年度の予算編成中だと思いますが、国の地方財政計画が不透明で困難な作業とお察しいたしますが、23年度の税収や地方交付税の見込みはどうなるのか。起債と基金の繰り入れなど、新年度の予算規模の概算はどうなるのか、お伺いをいたします。

また、現時点で概算要求での財源不足についてもお伺いをいたします。

また、野村市政の主要施策についてお伺いをいたします。

社会保障費が増大し、税収不足による財政の厳しい中、どのような施策をもって元気な下呂づくりをされるのか、お伺いをいたします。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

それでは、答弁は一括でお願いします。

初めに市長。

○市長（野村 誠君）

平成23年度の予算編成のお尋ねでございますが、大変厳しい状況でございます。一般財源で5%の削減を目標としております合理化計画と、そして、その中で選択と集中を進めていくということでございますが、その中で2点について、予算編成に当たりまして重要事項として指示しております。これは、第1次総合計画の後期計画の中にありますように、だれもが安全で安心して暮らせる社会を目指す視点、地域が元気で伸び行く社会を目指す視点、市民と行政がともに手を携え、連携する社会を目指す視点、三つの視点がございます。そして私の目指します元気な下呂市をつくるためのことでございますが、1点目といたしまして、市内全域にあります下呂市のあらゆる資源を活用した独自の地産地消づくりに取り組むということでありまして、2点目といたしましては、地域コミュニティの強化により、住民主体でまちづくりができる体制づくりを今後数年間で強力に推進すると、この2点を重点的に考えております。

予算編成に当たりましては、大変厳しいものがあると言いましたけれども、22年度の当初予算199億余りだったと思いますが、その8%プラスの予算要求がございます。215億円ほどでございます。これは歳出の方の要求でありますけれども、歳入見込みにつきましては、今のところ203億円、12億円の財源不足であるということございまして、今後、予算編成の中にこれをいかにしていくか、大変厳しいものがあるわけでございます。

御承知のように、国・県の動向を見据えながらやっていかなければなりません。基金の有効な利用方法も考えていかなければならないわけでありまして、基金に頼っていきますと、数年後には底をつくという状況でございますので、本当に有効な利用方法を考える必要があると考えております。

また、先ほど申し上げましたように、振興事務所のあり方につきましても、やはり地域力を発揮していただくように、今、本当に地域でそれぞれの団体、NPO等が活躍しておっていただきますけれども、そういった人たちの力を結集しながら、振興事務所が中心となって地域づくりを進めていくことが大切

であると考えております。やはり市民と一緒にやって地域づくりを進めていくという姿勢が大事でありまして、今後数年間で地域コミュニティーの育成ということは大変重要になってくると思いますので、この数年間に向かって強力に進めたいということと、振興事務所の重要性が増してまいりますから、その振興事務所のあり方についての見直しをしていきたいと考えております。

あと、関係部長が答弁いたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、市長の方から、来年度にかける考え方等をお聞きしました。大体歳入で約203億、概算の要求で215億ですか。一応財源不足が12億円ほど出ているということで、今後は基金の取り崩し、あるいは起債、こういったことで調整していかれるんだろうと思いますけれども、もともと5%という削減目標がございます。今後、国の動向をしっかりと見ていただきながら、予算編成に入っていただけるものと承知をいたしました。

それで、経営管理部長にちょっと数字的なことでお聞きしたいんですが、税収の見込み、あと地方交付税の見込みが大体どのぐらいになるのか、今わかる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

新年度の予算については、大変市長申しましたように厳しいものがございます。今現在の状況でございますけれども、市税の見込みといたしまして約45億円程度です。それから、地方交付税につきましては約76億円を見込んでおりますし、市債につきましても約30億の見込みでございます。先ほど言いましたように、歳入と歳出のバランスが、まだ今集計をしておる中での結果でございます。この予算編成の上におきましてはそれを詰めていく、基金等をどのように入れるかというようなことで調整をしていくことになると思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございました。

後期総合計画の中でも税収の見込みの推移がありますけれども、19年度の約53億をピークに、新年度は大体45億の予測ということで、これだけ見ても大変厳しい状況にあるということがわかります。

あと、特に今後予算編成に入っていくには、一括交付金というようなお話が国の方にもございますけれども、どういうふうになっていくかということも非常にわからない状況の中で大変な御苦勞があると思いますが、元気な下呂市のまちづくりという市長の方針でありますので、少しでもそういった予算編成になることを期待を申し上げます。

それでは、新年度の施策の全般の中で幾つかちょっと質問させていただきたいと思いますが、先日、先ほど申し上げましたように、濃飛横断ほかの国の方へ要望に市長と同行させていただきました。陳情・要望対応の本部ですか。前は元小沢幹事長がやってみえたところだと思いますが、こちらの方にも陳情に伺った折、担当の副大臣でしたか、政務官だったか、ちょっと今記憶ございませんが、今、地方

が大変疲弊していると。とにかく地方の活性化は公共事業しかないんだとはっきり述べてみえまして、大変心強く思ったところでございますが、さきの9月の定例議会で入札制度の改善というようなことで取り上げさせていただきました。そのときの答弁は、入札の透明性や競争性の向上を図るため、事業者の皆さんに御意見も聞きながら、入札制度運用の改善も含め取り組んでまいりたいというふうな回答をいただいておりますが、今後も総合計画に沿って幾多の公共事業が計画されておりますが、地元の仕事は地元の業者でという考え方について新年度どう反映されていくのか、市長にちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

ただいま工事発注について、地元の業者さんを優先にする考えについての御質問でございました。かねてからお答えしておりますように、入札につきまして、下呂市建設工事請負業者選定要領に基づきまして、合理的な施工及び地域産業の振興を図るため、その選定委員会において、市内に本店のある業者さんを優先に選定させていただいております。今後におきましても、災害や特殊な工事以外、基本的には地域性、また技術力、実績などにも重点を置きながら、それぞれ地域の施工業者さんに対し指名をし、入札に参加していただきたいと考えております。特にここ数年の緊急経済対策に係ります事業などにつきましても、極力地元の業者さん、またはできるだけ多くの市内の業者さんにかかわっていただくように配慮しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

地元本店を置く業者でというような要望も何回も出ておりますし、また本定例会にも除雪機の維持費に関する要望が出ております。これだけ大変地元経済が疲弊しているわけですので、とにかくこのとうい血税をどうか外に漏らさないように、地元でお金が回る入札制度という仕組みをしっかりとつくっていただきたいというふうに思います。前回の定例会でも回答がありましたように、ぜひ地元の業者の方々ともしっかりと協議をしていただいて、下呂市の身の丈に合った事業展開をしていただきたいと要望しておきます。

次に、市長並びに副市長にお伺いいたしますが、県と協議されました下呂温泉病院再整備に係る覚書にはなかったんですが、下呂温泉病院新築については、県の方ではまだ業者が選定されていないというふうに思っておりますけれども、現時点ですね。造成工事を初め、できるだけ地元の業者が入れるように、市としても県の方にお願いすべきでないかというふうに思いますが、その点のお考えはいかがでしょう。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

この県立下呂温泉病院につきましては、施主がいわゆる県でございますので、もちろん議員のおっしゃる趣旨はよくわかりますが、そこまで立ち入れるかどうか、ちょっと今のところわかりませんので、コメントを差し控えたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

コメントは差し控えるということでしたが、とにかく地元が大変疲弊しておるわけですので、県が施主であっても、やっぱり地元で目の前で工事をされるわけですので、地元の業者が本当に目いっぱいの仕事でできないような状況であれば仕方がないんですが、今仕事が本当はない状況ですので、何とか市から県の方へお願いをしていただくと、そういうことをぜひともお願いしたいと思えます。

それで、今の覚書について健康医療部長にちょっとお聞きしたいと思えますが、安定した病院経営に寄与するには、市民はもちろんであります、多くの方が利用されるということだと思えますけれども、覚書の中で検診事業を市民が受けやすくする、新病院への応援活動を支援するとなっておりますが、具体的にどういうふうに対応されていくのか、お聞きします。また、医師の住宅確保に協力するとなっておりますけれども、どのように対応されているのか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（大前武憲君）

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

本年2月に県との間で結びました8項目の覚書の中には、下呂市は新病院が行う検診事業を市民が受けやすくするための策を積極的に講ずるとあります。これを受けまして、健康医療部では、平成22年度からの新規事業といたしまして、胃がん、大腸がん、肺がん検診のセットでの医療機関別個別検診を開始いたしました。本事業は、従来期間限定の集団検診しか受診できなかったものを、市民の皆様の利便性を図り、受診率を向上させること、また市内医療機関の利用促進を目的としております。今年度においては、下呂温泉病院と市立金山病院と委託契約を結びまして、年度当初の4月に下呂市がん検診等申込調査を実施した結果、242名の方がこのセットでの個別受診を申し込まれ、それぞれの病院で受診されていることと思えます。また、未受診者対策といたしまして、11月5日付で個別に受診勧奨の案内を再送付いたしまして、受診啓発を行っております。また、がん集団検診は6月7日に終了してございまして、ほぼ年間を通じて受診できる機会のあるがん個別検診は受診率向上に非常に効果がある事業でございまして、今後とも住民サービスの観点から、がん個別受診の勧奨を積極的に進めてまいります。

また、次に市民応援の部分でございまして、年度当初の市自治会連合会長会、地域審議会の場のほか各種会議等でも、下呂温泉病院だけでなく、金山病院もあわせまして、市の大切な医療機関としてもっと利用いただく等、ますます市民の方々にも親しまれる施設として健全な運営が図れるよう、市民お一人お一人の応援・協力をお願いしているところでございまして、また、先般、市内各地域で開催されました市政懇談会の場でも、市長から直接お話をいただいております。今後とも市民フォーラムの開催等によりまして、官民一体となり、地域医療を守る病院利用方策につきましてみんなで考える場をつくるなどのほか、下呂、金山の両新病院における機能分担と利用促進等についても、今後、医師会等関係団体との連携により下呂市医療ビジョンを策定し、検討してまいり所存でございまして。

また、医師確保のためには、もう一つの御質問でしたが、住環境の問題は非常に大切な要素だと思っております。下呂市は、覚書を締結する前に市と下呂病院長との間で協定書を結びまして、現在、2世帯分の住居を医師住宅として確保しております。また、今後、下呂温泉病院整備に向けまして、県及び下呂温泉病院等との数多くの協議の場の中で、医師住宅確保に向けての市の協力体制につきまして協議を順次進めていかなければなりません、現場の医師等の御意見、御要望等を率直にお聞きしながら、医師住宅の確保のためにはいろんな支援・協力等の方法があるかと思えますので、市として可能な限

りの対応は検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど県立下呂温泉病院の新築移転の業者選定のお話がありました。コメントしないと申し上げましたけれども、議員のおっしゃる趣旨は私も十分理解しております。県には県の業者選定の基準、決まりというものがあろうかと思いますが、そういった御意見があった、私もそう思っておるということはお伝えしたいと思います。

〔13 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13 番 中島達也君。

○13 番（中島達也君）

すみません、今、市長に質問する内容がちょっとうまく伝わっていませんが、要は、地元の業者ができるだけ入れるように県にお願いしたいと、そういうことでございますので、再度よろしくをお願いします。

今、健康医療部長からもお話がありました。受診率アップへの活動、あるいは利用の促進を図っているということでございます。今後ともぜひ続けていっていただきたいと思います。

医師住宅の件でございますが、以前にもお話ししたと思いますが、以前、下呂医師会との懇談会の中で、医師の招聘のためには医師住宅、すなわち住環境整備も重要な要件であるという先生からの助言もいただいております。今、部長が言われましたように、今後、住宅対策も医師招聘のためにも、下呂市ができる役割を県と積極的に協議してほしいと、そういうふうに思います。

それでは、次にちょっと市長、通告にはなかったんですが、新年度も行財政計画を推進されていかれるわけでございますけれども、そこで市長にちょっと伺いたいんですが、先日、高山市の市長になられました國島市長が、12月の高山市の定例会におきまして、市長の退職金の廃止の条例案を今上程されているというふうに聞いております。市長の御所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先般、國島市長さんとも懇談する機会がありまして、そのお話を聞きました。國島市長さんは、職員、副市長、また市長の退職金3度になるというふうなお話ございまして、遠慮したいなあという御本人のお話だったと思います。

私、今、退職金についての考えはございませんが、選挙の公約のときに市長の給与20%カットを実施しております。当初85万円のを20%削って現在68万円でございます。その差額が17万になろうと思いますが、年額にしますと、差額が17万円掛ける16ヵ月分ぐらいになろうかと思いますが、その4年ですと、1,000万ぐらいちょっと超えるんでないかということと、その差額も退職金にも反映してきますので、相当金額になるんでないかなあということを思っております。単純に言いますと、今の給与月額68万の計算をしますと、退職金が20ヵ月分だそうですから、1,360万ぐらいになるんでないかと。それに見合った分ぐらいは20%カットしたことで出てくるんでないかという単純な思いではありますが、今後、退職金の撤廃どうのこうのについてはまた考えさせていただきたいと思います。

〔13 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

どうもすみません。どちらにしても、今後、税収の減少や、先ほども御答弁にありましたように、26年より段階的に交付税も減額されるということで、大変な財政状況になるということで、今後も市長みずから率先垂範で行財政改革に取り組んでほしいと、そういうふうに思います。

それでは次に、来年度大きな課題になろうかと思いますが、新クリーンセンターの件でございますが、検討委員会で先進地の視察や各自治会連合会での説明などを実施されておりますし、建設用地の公募も11月30日の期限だったのでありますが、行われました。その結果や今後の予定について、環境部長にお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

今質問のありました件についてでございますけれども、新クリーンセンター建設検討委員会で検討をいただきまして、各自治会連合会で説明を行いまして、その後、10月1日から11月30日までの2ヵ月間、新建設用地候補地の公募を実施させていただきましたが、残念ながら、期間内に応募された候補地はございませんでした。この結果を踏まえまして、12月21日でございますけれども、第4回目の検討委員会を開催する予定でございます。今後の進め方につきましては、その検討委員会におきまして協議をお願いするということになりますので、よろしく願いをいたします。

ただ、現施設の耐用年数につきましては、平成25年に耐用年数を迎えるということになりますので、新施設の建設が急務となっております。それで、処理施設につきましては、市民の皆さんが生活をする上で必要不可欠な施設でございます。そのために施設の必要性や安全性などを皆さんに御理解いただきまして、一緒になって新施設の建設に取り組むことが重要となっておりますので、皆様の御理解と御協力をよろしく願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございました。どちらにしても、新年度は建設に向けて大きく前進しなきゃならない年度であると承知をしておりますし、合併後、最後の大型事業になるのではないかとこのように思っておりますので、今後とも今部長がおっしゃったように、市民に理解される手法といたしますか、そういうことで取り組んでいていただきたいとしたいと思います。

次に、観光戦略について観光商工部長にお伺いいたします。

今年度も各地で各種のキャンペーン事業を全国的に展開されました。今後も下呂温泉においては花火ミュージカル、それから花火物語ですか、予定されておまして、この閑散期に少しでも集客したいというようなことを今展開されておりますが、下呂市観光計画、来年2年目になるわけですが、新年度どう取り組んでいかれるのか、簡単でよろしゅうございますので、決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

23年度の観光戦略ということですが、平成21年度に観光計画を作成しております。本年度は地域の活性化を図るために観光資源の活用を考えて、ハード面の整備や人材育成を取り組んでおります。今後は、地域が何をすべきか、何を守るべきか、地域の特色を生かすにはどの資源を活用するのか、地域が中心になって進めていく必要があると考えますので、それぞれの地域の市民、農林、林業、観光業者、商工会、それぞれが中心となって地域のコミュニケーションを図り、活力あるまちづくりを推進していくことが交流人口の増加になると考えておりますので、進めていきたいと思っております。

また、インバウンドでは東アジア、中国等がふえておりますので、そこら辺は日本の国内の不況や人口の減少による国内旅行が減少する中で、インバウンドは大切だと思いますので、引き続き強化をしていきたいと思っておりますが、やはり受け入れ体制、そこら辺も十分検討しながら進めていきたいと思っております。

また、広域における観光連携は大事な部分となってきますので、それも推進をしていきたいと思わずし、MICE事業、やはり団体客誘致のためにコンベンションやら交流会館を利用しながら進めていきたいということを思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔13番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

内外の状況は大変厳しゅうございますが、どうか観光立市として、官民協働といいますか、そういったことをもう一回原点に戻っていただきまして、一層の御尽力をお願いします。

最後になりますが、新年度の予算編成、大変厳しいと思っておりますが、大変御労苦をおかけしますが、予算編成がスムーズに実施されることを願ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大前武憲君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

続いて、2番 山川博己君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可いたします。ただいまから資料配付をいたします。

〔資料配付〕

○2番（山川博己君）

2番 山川博己です。

それでは、通告に従ひまして、一般質問を行います。テーマは、下呂市観光計画の戦略的实施についてでございます。

今、中島議員とのやりとりの中にもありましたが、平成22年の3月、「「いやし」「くつろぎ」「和み」豊かな自然と温泉、そしてホスピタリティあふれるまち」と題して、下呂市観光計画が策定されました。計画策定に当たっての趣旨が計画の1ページに書かれています。ただいまの資料配付で皆様のお手元に届いていますが、一般の市民の方にもぜひ知っていただきたい、テレビでも放映されておりますので、その分を読み上げさせていただきます。

第1章、計画策定に当たって、1. 計画策定の趣旨でございます。

本計画は、合併後6年を経過した新しい下呂市をより魅力的に創出し、結果的に下呂市を訪れる人々をふやし、それらの人々を心からもてなして相互の交流を楽しみ、下呂市の地域経営をより豊かに安定したものにしようと、多くの市民に参加していただき検討した施策をまとめたものです。

下呂市においては、合併によって観光資源が格段に増加しています。日本三名泉の下呂温泉を初めとした温泉群はもちろん、滝めぐりとして人気上昇している小坂の滝群、清流馬瀬川、金山巨石群などの自然、萩原の町並み、すばらしい野歩きが楽しめる竹原地域等の集落の数々、飛騨牛、アユ、龍の瞳、トマトなどの食材、神社・仏閣、史跡など、観光地域下呂としての魅力を一層強力に国内外へ発信できるようにになりました。

国でも世界的に観光旅行が増大し、21世紀が観光の世紀と言われている中で、世界じゅうから観光客が訪れる観光立国を実現すべく、平成20年10月に観光行政を体系的に推進するため観光庁を発足させています。しかし、平成20年秋のアメリカのサブプライムローン破綻に端を発した金融危機による景気後退に加え、平成21年春の新型インフルエンザの影響により、まだバブル経済崩壊後の立ち直りが十分でない我が国の観光動向に大きな影響を及ぼしています。

下呂市においても、数々の取り組みを進める中で大きな影響を払いのけるに至っているとは言えず、このような状況を好転させるには、他産業と相互連携のもとに共存共栄を図る地域総合産業としての観光産業を発展させることが不可欠と言えます。それには、市民の皆様の一層の御協力と御参加をいただきながら、行政はもちろんのこと、観光事業者、農林漁業者、自治会、各種団体等が力を合わせる必要があります。

こうした状況を踏まえ、多くの市民の参加を得て、5年間で確実に実現できる具体案に絞り込んで検討・策定したものが本下呂市観光計画です。来年度以降、今回策定した事業を積極的に実施し、千客万来の下呂市をつくり上げていきますというものでございます。

また、この計画の実践に当たっては、お手元の配付資料の次のページにコピーがございしますが、計画書の32ページに7項目の基本施策が掲げられています。それは以下の項目です。大項目だけ読み上げたいと思いますが、1. ホスピタリティー都市宣言、2. 受け入れ体制の強化と情報の集中、3. 旅行商品の造成と情報発信、4. 集客交流事業の誘致活動強化、MICEですね。5番目に国外誘客事業の推進、インバウンドですね。6番、観光の中心的施設の整備、7番、町並みや景観整備の促進とありまして、以下、その具体策が掲げられております。

そこで、初めにこの基本施策がどのように実行されているか、また今後どのように実行されようとしているのか。観光計画実施に当たっての総括的考えを市長に伺います。

続いて、下記の項目について伺いますので、具体的にお答えください。

まず第1番、この資料にあります(7)の町並みや景観整備の促進はどのように進められているか、また空き地調査と駐車場の整備は進んでいるか、有効な補助制度の整備は進んでいるかでございます。

2番目に、この目標の(5)にあります国外誘客事業(インバウンド)の促進はどのように進められているか。また、かつて一般質問で私が触れました英文ガイドブック「ロンリープラネット」への対応はできているか。

3番目に、ここにあります(2)の受け入れ体制の強化の項目中、③の観光コンシェルジュの充実など、観光立市を支える人材育成は戦略的に行われているか。

4番目に、以上3項目を踏まえ、これは総括的な質問でございますが、フランスなど海外観光先進地との交流による観光地づくり、人づくりを進める考え方はないかというものでございます。

以上、答弁は小目についてそれぞれ個別に、また限られた時間でございまして、イエス、ノーを含めて簡潔明瞭にお願いをしたいと思います。

○議長(大前武憲君)

それでは、1番目の質問の答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

それでは、山川議員の御質問にお答えしたいと思います。

今年度、下呂市観光計画の七つの柱をもとに行政を進めております。地域資源をどのように活用するか、また、まちづくりのために観光をどう活用するかを考えていかなければならないと思っております。観光により地域の自然が守られたり、建設、農業、林業と連携することにより、文化、伝統芸能、歴史が継承されると思っております。このことによりまして、この観光計画によりまして、それぞれの地域が何を守り、何を継承していかなければならないかを協議して進めておるところであります。

先ほど地域振興事務所の件でお話ししましたように、それぞれの地域がそれぞれ特色を持った活動をされております。いろんな団体が活動されておりますし、先ほど山下議員がおっしゃいましたように、小坂滝めぐりのNPOが日本再生事業の、そういった事業の中でノミネートされておるということでございまして、そういった事業をやはり行政と一緒にやって応援していくことが大切であると。そういうことがやはり地域の自然であり、文化であり、また農業も林業も通じていくことと思っております。そうしてまた、地産地消のお話もしましたけれども、これは1次、2次、3次産業合わせて6次産業という言葉がございますけれども、そういった中で今進めておりますし、農業者と、この間、先般も会合いたしました、これは認定農業者の会議でございましたが、地産地消をどういうふうに持っていくのか、そういった御意見を伺いながら、また林業者との会合もやりまして、下呂市の自然を守っていく中で林業というのはどういう立場にあるのかということを考えながら今進めておりますので、よろしく願います。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

今、市長から観光は総合産業であると、ここに書いてあるとおり、それに基づいた御答弁をいただきました。まさにそのように観光の戦略をつくっていただきたいなあというふうに思うわけでありましてけれども、ちょっと今の現状を皆さんに認識していただきたいなあと思うわけで、数字を上げさせていただけますけれども、平成22年度10月までの宿泊のデータが、市長の報告にもございましたけれども、出ております。11月はまだ集計が終わっていないようですけれども、それによりますと、これはちょっと累積で物を言わせていただけますけれども、平成21年度はおおよそ7万人弱ですね。6万8,000人ぐらい減っております。今年度は10月までに2万人ぐらいお客様が減っておりますので、21年4月から22年度10月までにおおよそ9万人の宿泊客が減少しておりますね。1年7ヵ月ぐらいになりますけれども、累積で。そうしますと、この観光計画の中にも計算の数式が載っておりますけれども、9万人掛けるお客様の消費単価が1万7,000円、そうしますと15億3,000万円の経済減少であります。そして、なお観光の経済効果が、この計画書にも1.69倍と書いてありますので、それで計算しますと25億8,570万円、1年7ヵ月でこれだけの経済効果が失われておるわけでありまして、そういうことを考えても、観光の戦略というのはとても大事なところでは市長や部長も御認識いただけるころだろうと思っております。

今、市長、御答弁いただいた総合的な戦略はそういうことでありますけれども、今後、具体的にどのように進めるかということがとても大切になってくると思っておりますので、そういうことを踏まえて、次の個別の御答弁をいただきたいと思っておりますが、まず第1番目をお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それでは、一番初めの町並み景観整備について、まず建設部といたしまして御答弁を申し上げます。

町並みの整備でございますけれども、私ども、景観計画の人を迎えもてなす町の景観を基本方針といたしまして、街道沿いには歴史的な町並みとの調和とか、建物の配置、規模、色彩の使用といった統一感のある町並みづくりへの誘導といたしまして整備を行うことといたしております。現在、市が施行しております市道関係につきましても、町の景観等に配慮をいたしまして、素材や色彩等に配慮するように心がけております。

景観の整備でございますけれども、小さな区域、通りなどでございますけれども、それらを対象にいたしまして、推進地区として指定を行いまして、景観づくりに対する助成等を今現在進めているところでございます。現在は、萩原町の飛驒街道萩原宿に対しまして景観推進地区の指定を行いまして、助成金の交付によりまして、地域住民が主体となった景観整備を実施していただく予定でございます。また、そのほかにつきましては、湯之島地区におきまして景観を主体といたしましてまちづくりを行う仕組みなどについて、出前講座を10月に実施したところでございます。今後は、観光計画と連携した景観、町並みの整備の促進を進めてまいりたいと思います。

それと、2番目の空き地及び駐車場の関係でございますけれども、これは商店街、観光地におきまして、大規模店舗が現在かなり進出をされておきまして、空き地の散在があることは承知をしております。しかしながら、空き地の活用によるぎわいの創出は今後の検討課題でもございますし、駐車場の有効な活用も考えるために、まとまった空き地とか駐車場の利用については、先進地の事例を参考にしながら検討することが必要かというふうに考えております。

それと1番目の最後の補助制度でございますけれども、補助制度というか、市の単独の補助制度でございますけれども、先ほども少し申し上げましたけれども、さきの議会で御承認をいただきました予算の範囲内ではございますが、市が指定をいたしました景観推進地区の建物等の修景、地区の景観づくりに関する活動に対しまして助成を行うこととしております。これは先ほど言いました、現在は萩原の飛驒街道のところでございます。これを行うことによりまして、地域住民が主体となって観光計画に位置づけられた景観、町並みの整備のきっかけづくりになる有効な制度というふうに私どもは考えております。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

観光部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

観光部の方で取り組んでおりますことについてお知らせをします。

本年度は地域活性化・きめ細かな臨時交付金というのを昨年度いただきまして、今、繰越事業として行っておりますが、その中で交流会館の駐車場の周りに、見ていただくとわかると思うんですが、桜とイロハモミジ、かなり植えていますので、また見てください。今後、市営駐車場やら、また飛驒川の下流の少ヶ野の右岸の方、それから阿多野谷等もまた植えていく予定としておりますので、きれいになっていくと思います。また、小坂の滝についても支障木の伐採、金山の巨石群につきましても支障木の伐採などをして、地域の資源の景観を今考えておるところです。

それから、空き地とかそういうものにつきましても、いろいろとイベントをやるために駐車場が足りないということは重々わかってはおるんですが、なかなか現実として難しい点もあります。また、イベント以外に活用をどうするかという話もありますので、場所的に限られてくるということもあります。

けれども、今のところJRの用地を借りたりしてやっておりますけれども、現実としてはそういうことになっております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

今、2人の部長にそれぞれ御答弁いただきました。

町並みの整備についてということについては、景観整備が着々と行われているというふうに私も認識をしておりますし、民間の事業としましても、幸田にあります下呂温泉事業協同組合の建物が本当にすばらしく生まれ変わりました、今までは見向きもされなかった建物が観光スポットとなりまして、記念撮影の名所となって人だかりができております。こういうふうに民間の力も大いに協力をいただきながら、町並みの整備というのをぜひ進めていっていただきたいなあというふうに思うわけであります。

一方、駐車場のことについてでございますが、かつて団体旅行が主力だったころは、温泉地に求められていたものは単なる宿泊地としての要素だったのではないかというふうに思います。ところが、転じて個人旅行が主流となってまいりました今日では、長時間滞在できる滞在地、散策地としての要素づくりが欠かせない条件となっております。これは市長、今うなずいておられますが、御認識いただいているところだろうというふうに思います。

そこで、駐車場の整備でございますが、これもちょっと数字で申し上げますので、ぜひ市長、副市長、それから経営管理部長、観光商工部長、しっかりお聞きをいただきたいと思うわけでございますが、10月までの先ほど申しました下呂温泉宿泊データによりますと、今年度4月以降、自家用車の利用客は全体の63.5%、36万756人でございます。1台に平均3人乗っていると仮定しますと、車の台数にして12万252台、月にしますと1万5,031台、1日平均500台でございます。このお客様に少しでも長く滞在、散策していただくためには、より一層の駐車場の整備が欠かせないのではないかと私は思うわけでございます。ちなみに、この500台の車に3人お客様が乗っていらっしゃるとしますと1,500人、大体日帰りのお客様が2,000円ぐらい消費するというふうに言われておりますので、そうしますと300万円でございます。1日駐車場があるかないかでこれだけの消費を逃してしまうのかということが言えるわけでございます。これがすべてそうとは言いませんけれども、そういう可能性があるということでございますので、たしか高山市は民間の駐車場整備にも市独自の補助金を出しているというふうに伺いました。でございますので、駐車場の整備というのは今後、商店街の発展はもちろんのこと、地域観光客の受け入れにとっては非常に大切なものであるというふうに思いますので、ぜひこのところを御認識いただいて、今後の整備に積極的に取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございます。市長、時間があまりありませんので、簡単に御答弁いただきたいと思います。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

駐車場の重要性については重々認識しておるところであります。

先般、どこかでお話があったかと思っておりますけれども、かつては下呂駅前にバスが並んでおったという話でしたが、その時代と逆転しております、今おっしゃったように60%を超える方が自家用車でお見えになるということであります。先般も見てきましたが、越中八尾も大変な駐車場を整備して、河川の近くにつくってみえるのを見てまいりましたし、白川郷においても、大変村で駐車場を拡張され

たという事例もございます。本当にお客様に長く滞在していただくことがやはり大切でないかなあということをご認識しておりますので、今後、あらゆる可能性を検討していきたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

それから、先ほどの数字のところの一つ申し忘れてはくれましたけれども、1日500台、3人乗っておるとして1,500人、2,000円消費したとして300万円、これは365日掛けますと10億9,500万円でございます。こういうポテンシャルがあるということでございますので、ぜひぜひ駐車場の整備は積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、次の2番目の国外誘客事業、インバウンドについて御答弁を願います。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

それでは、インバウンドについてお答えをいたします。

10月末の宿泊調査において、東アジア諸国を中心に前年度対比150%の増となっております。地域別では韓国が3,545人、台湾が8,003人、中国・香港が4,456人、計で1万6,000人ほどであります。昨年度外国人宿泊総数が1万8,664人でありますので、現在1万7,847人来ておりますので、あと残り4ヵ月ほどあるんですが、大幅に増加をしておるのが現状であります。

観光協会とか旅館組合でも、韓国、台湾、そういったものと商談会等を行っておりますし、それから中国においては、上海万博に岐阜県知事とともに市長が参りましてトップセールスを行ってききましたが、あちらの方で温泉というものに対する関心が本当に高いということがうかがえております。また、上海旅行博には、岐阜、下呂、郡上という観光戦略協議会があるんですが、そちらへも出向きましてPRを行ってきております。そうした中で現在、旅館組合、観光協会、観光課の共同によりインバウンド推進特別プロジェクトチームというものを立ち上げて、やはり誘客するには受け入れ側の体制としてどうしたらいいとか、やはりサイン看板、そういったものも含めて検討するというので今やっておりますので、よろしくお願います。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

インバウンドの現在行われていることにつきましては、主にアジアを中心に積極的に推進しておられるということでございます。

インバウンドの促進については、主に大抵は今はエージェントさん頼みのところが強いのではないかなというふうに思います。エージェントさんが送り込んでくる来客に頼っているだけでは、いずれ限界が来るのではないかと私は考えておまして、それは国内旅行でもはっきりエージェント離れが起こっております、個人旅行がふえてきていると。そういうことを考えますと、やはり海外からのお客様もいずれはエージェント離れが起こってくるだろうというふうに推測できるわけでございますが、そういったときに今からいかに個人客に遡及するかということが大事でありまして、以前、杉山観光部長のときだったと思いますが、「ロンリープラネット」という外国旅行者のバイブルと言われる観光ガイドブッ

クについて触れさせていただきました。このきょう資料の一番最後のところに添付しておきましたけれども、下呂温泉がどこに紹介されているかといいますと、254 ページの一番下のところの欄外ですね。

「YOU CAN' T KEEP A GOOD ONSEN DOWN」というふうに書いてありますけれども、一度とどまってみるといいよというような意味だろうというふうに思うわけですが、ここに下呂温泉のことがちょっと紹介してありまして、おもしろい紹介の仕方があるわけですが、発音はボミット、不幸にも嘔吐物と同じ発音であるが、その後が肝心でして、その温泉水はリウマチや運動によるけが、それからコンプレクション、肌のことですが、お肌にとってもいい温泉であるということが書いてありまして、そしてその下に湯めぐり手形のことなんかも紹介してあります。

これが 2006 年度版でありますけれども、2009 年度版の一番新しいのを見ますと、残念ながら下呂温泉の紹介が消えてしまいました。これが一番新しい 2009 年度版ですけど。この中には郡上八幡とか、高山は 7 ページにわたって紹介がしてありますし、それから飛騨古川が 1 ページ、白川郷、五箇山等が 2 ページにわたって紹介してありますが、残念ながら下呂温泉が消えてしまいました。

こういうことはとても大事なことでありますので、ぜひアプローチをしていただきまして、下呂温泉のガイドがこの本文の中に復活するように、ぜひ働きかけをしていただきたいというふうに提案をするところがございます。これはぜひ取り組んでいただきたいということを提案して、時間がないので、3 番の答弁を願います。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

それでは、3 番目の観光案内人の育成ということでもありますけれども、下呂では今、下呂検定において、初級、上級合格者に対して、それぞれの地域で下呂市の案内をしていただくこととしておりますけれども、基本的に下呂市へおいでいただいて案内をしていただければ結構かと思うんですが、やはり収入が伴わないということもございまして、現実としては非常に難しい状況になっております。地域雇用創造協議会なんかでもホスピタリティーセミナーとか、そういった研修会を開いていただいておりますので、そこら辺も皆さん方に参加をしていただきたいなあと思っております。

また、小学校、中学校では引き続き観光講座を開催して、観光立市としてのことを学んでいただく機会を提供しております。また、益田清風高校では温泉街の町歩き、天領朝市への参画、下呂温泉火花ミュージカルの冬公演の共同企画などをしていただいております。また、小坂の滝めぐりなどの地域の観光資源の調査・研究もしていただいております。また、協働で事業を進めていっております。また、活動中のほのぼのガイドの会員の拡大、少し年がいったみえる方が多いので、やはり若い方の参画を募りたいなと思っております。また、芸妓さん等の活動も今やっておりますが、それも充実していきたいなということを思っておりますので、よろしく願います。

〔2 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2 番 山川博己君。

○2 番（山川博己君）

この観光計画の中には観光コンシェルジュというふうに書いてありますけれども、コンシェルジュというのはもう専門的に観光のトータルな知識を持っている、ホテルの中にありますね、デスクを構えて案内をしている。そういうものが原点でございまして、本当にプロとして下呂の観光を PR できる方、そういう方を人づくりとして育成するということもぜひ考えていただきたい。ボランティアも大事です

けれども、そういうことも必要だろうというふうに思いますので、そういう取り組みも観光計画に書いてありますので、ぜひ進めていただきたいと思いますというわけであります。

それから、先ほどのインバウンドの件で一つ申し忘れてましたが、こういった外国人旅行者のバイブルと言われる英文ガイドブックの充実も大切でありますし、それから外国語によるホームページ、ぜひホームページの外国語化にも取り組んでいただきたいと思いますというふうに提案をしておきます。

コンシェルジュとか人づくりはとっても大事なことでありまして、観光は言うまでもなくサービス産業です。サービス産業というのは、人的サービスの優劣がその観光地の価値を決めるという部分も非常に大きいところがありますので、ぜひ日本のほかの観光地、あるいは国際競争にも負けないような人づくり、案内のできる方を育てる、そういうこともぜひ取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。先ほど副市長も「マンパワー」という言葉をおっしゃいました。それから、今の部長の答弁にも、そういう人を育てるということがありましたが、いろんな講演会が開かれておりますけれども、実際、現場で実践に役立つ講習会というものが非常に大切かと思えます。理屈の講習会は非常に多いんですけども、現場で実践に役立つ講習会というのがやや不足しているかなあということをお思いますので、そういう取り組みもしていただくように提案をしておきます。

それでは、最後の4番目の項目について御答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

4番目についてお答えします。

これもインバウンドの一つの話であろうかと思いますが、やはり海外との交流推進、それなんですけれども、今、高山、白川郷、「ロンリープラネット」の話も出ておるんですが、本来この本というのは、旅をした方がアンケートを出して、それぞれ集約して載せてあるのがその本なんです、それと別個にそういった方々が高山、白川郷とか独自にやっておる分もあるわけなんですけれども、これは先ほど少し述べさせていただいたんですが、やはり岐阜県全体で岐阜のPRをしていただきたいと思います。個々でやってもなかなかうまくいかないの、そういった面で岐阜県全体、例えば県とか県の観光連盟などが中心になってやっていただけると一番いいのかなあという思いをしながら今やっておるんですが、今、高山で海外に職員を派遣しておりますので、そういった近隣の町村と力を合わせて海外にも目を向けていきたいということをお思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

今、部長、御答弁いただきましたが、高山は非常に積極的にやっておられますね。そして、県を中心にしてということも必要かとは思いますが、先ほどいろんな質疑応答の中で、地域の個性づくりというようなことを市長も副市長もたしか御答弁されておったと思うんですが、そういった下呂市としての個性づくりということについては、やはり下呂市独自がいろんなアクションを起こして、特に海外の観光先進地から学ぶ観光地づくり、これから国際的な時代に先ほども言ったようになってまいりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますというふうに思うわけであります。特にフランスは観光と農業の国と言われておりまして、そういう意味での先進地でありますし、温泉地も非常にたくさんあります。有名な温泉地ですと、ちょっとインターネットで調べただけでも、有名なエクス・レ・

バンとか、それからエビアン水になっているエビアン・レ・バンとか、それからこれもミネラルウォーターになっていますヴィシーとか、それが出てきますけれども、これはどこにあるかといいますと、馬瀬村が5年間たしかフランスとの交流をしておられまして、経営管理部長もたしか行かれたと思います。行っておられませんか。行っておられないそうですか。

馬瀬村の資料の中に、フランスの地方自然公園制度を馬瀬村の村づくりへ応用ということで、5年間交流をしておられました。せっかくこういうすばらしい交流をしておられながら、下呂市になって立ち消えてしまったということでございますので、ぜひこういうことを復活していただいて、フランスの温泉地、これは人口でいいますと大体1万人前後ぐらいの村が多いんですね。そういうところでは、地産地消と言われるワインですとか、チーズですとか、それからスペシャリテと言われるその地域独特の地方料理、そういうものを非常に大切にしてお客様に提供をしております。その地産地消という意味でも、学ぶところは非常に大きいのではないかと。それと同時に、そういった海外と交流することによって下呂市の付加価値も高まる、国内からの注目度も上がるということでございますので、これは馬瀬のすばらしい前例がありますので、そういったことに基づいてぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

大変いい御提案をいただいたと思います。

馬瀬の地方公園づくり委員会が大変活発な活動をしてみえます。そういったのが市民の間にも伝わっていない面もあろうかと思えます。またそういった活動、先ほど言いましたようなそれぞれの地域が立派な活動をしてみえますので、まず市民が知ることも大切でないか、PRをしていくことが大事でないか。そして、お客様を迎え入れる体制というものをつくっていく必要があろうかと思えます。

また、海外との交流につきましても大変大事だと思っております。先ほど部長が言いましたように、私も上海へ行ってまいりましたときに、エージェントとか、また観光関係の方の取材も受けましたけれども、その中でやはり東京で遊ぶ、大阪で遊ぶ中で、中部圏で自然、温泉に入りたいんだというような御意見がございまして、そういった中にアクセスはどうなんだという質問がありまして、なかなか下呂市へのアクセスを説明するのに苦労しました。というのは、列車にいたしましても、名古屋で乗りかえる話から、また高速道路につきましてもインターチェンジがここだから、下呂はここへ来るんだと、なかなか中国の方に説明するのは難しかった面がございまして、やはりインフラ整備もちゃんとしていかないかなあという思いもしましたし、もっとPRが足りんなあということを思っていますし、岐阜県の地場産のリンゴ等も百貨店で売っているのを見ましたけれども、やはりいいものはいいということで結構売れておるようございまして。現地のリンゴよりも大変高価でありましたけれども、売れていると。これは安心・安全な食材であるということもあろうかと思えます。そういったことを考えていきますと、海外との交流、日本のよいものを売る、また下呂市が温泉とか自然をもっと海外へ出て宣伝していく必要を感じました。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

市長から積極的な御答弁をいただきまして、ぜひその思いを進めていただきたいなあというふうに思

うわけでございます。

先ほど地産地消の話もしましたけれども、下呂にも立派な地域ブランドが育っていると思います。飛騨牛を初めとして、ブランドの豚肉でありますとか、それからB級グルメと申しますか、それで多分火がついているんだらう鶏ちゃんとか、それからアユを初めとする淡水魚、トマトジュース、先ほども話題になりました「龍の瞳」、それから地酒蔵もありますね、立派な地酒蔵が二つ。でありますから、そういったものを生かしながら下呂にも今G-グルメとか、G-ランチとか、G-スイーツという運動が育ってきておりますので、そこで利用される食材としての農産物も、1次産品だけではなく、付加価値の高い加工品、そういうものが生産できるような取り組み、これは農林部長、ぜひ取り組んでいただきたいと思うわけですが、そうして付加価値の高い地産地消をする、付加価値の高い観光地になるということが光を放っていく大事な道であろうというふうに思いますので、そういった取り組みもしていただくように提案をしたいと思います。

先ほどフランスの話を出しましたけれども、フランスにはチーズだけで400種類ぐらいあるそうです。それはなぜかという、その村々で生産している、その村の名前がそのチーズの名前になって流通しているということで、例えば日本でもカマンベールなんていうチーズがありますけれども、これはカマンベール村というところでそもそも生産されたチーズで、ロックフォールという有名なチーズもありますけれども、ロックフォール村というところでできているチーズ。だから、フランス人に言われると、日本のカマンベールはにせものだというわけでありまして。だから、そういう地域ブランドが育っていくような施策、それがやっぱり観光地づくりにもつながるというふうに思いますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、今申しましたように地域ブランドづくり、それから地酒が立派なのが下呂にもありますので、フランスのワインと地酒の競演と申しますか、そういうことに取り組んだり、あるいは有名なシェフに来ていただいたりしながら郷土料理との競演をやる。そういうことで付加価値が高まっていく、注目も浴びるといってございまして、外国から学ぶ、外国の先進地から学ぶということ、小さい殻の中にいないで、ぜひそういうところへ足を踏み出してほしいというふうに思います。高山が今外国人に有名になっておりますのが、「ミシュラン」に登録されたということもございまして。そういうことで、最後に市長の御決意を伺って、質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど申しましたように、やはりインバウンド事業の重要性を考えておりますので、今後そういった御意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大前武憲君）

以上で、2番 山川博己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（大前武憲君）

再開いたします。

ここで、午前中に行いました3番 日下部俊雄議員の質問に対する答弁において訂正の申し出がございましたので、訂正のみ発言を許可いたします。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

午前中、日下部議員の御質問に対しまして、職員給与問題につきまして、私、事案の概要の中で、現時点で給与が未払いと判断できる職員の数を141名と申し上げましたが、正しくは143名、また過払いと判断できる職員を32名と申し上げましたが、正しくは31名でございます。

なお、この正しくはと今訂正させていただきました数字は、昨日、全員協議会の際にお示しました数字と同じでございます。おわびして訂正させていただきます。

○議長（大前武憲君）

引き続き一般質問を続けます。

12番 中島新吾君。

なお、資料配付を求められておりますので、許可をいたします。ただいまから資料を配付いたします。

〔資料配付〕

○12番（中島新吾君）

12番 中島新吾です。

それでは、2問質問させていただきます。

最初に、学校教育施設整備の方向はということで、金山地域の4小学校を統合する提案をもって地域懇談会、地域説明会が開催されました。9月21日の菅田公民館を皮切りに、4カ所で行われました。私はこの4カ所全部参加させてもらいました。その中で、参加された住民の皆さんから、何とか小学校を残してほしい、小学校のないところに若者は戻ってこない、小学校が統合しちゃうと、地域とコミュニティの場がなくなる、菅田から何もかももぎ取ってってしまうのか。あるいは金山の教育の特徴として、小学校が4校あることがよいことではないか。児童数などの数字を出されると、意見が言えなくなってしまい、25年統合では時間がない、こんな特徴的な発言がありました。統合を推進してという発言も少数ありました。

そこで最初に、この懇談会に参加し、説明されました教育長に、簡単に印象というか、感想をお聞かせください。

そして、教育部長に質問します。これは教育長でもいいんですけども、本当に今、地域の皆さん、PTAの皆さん、悩んでおられます。苦しんでおられます。いろんな不安でいっぱいです。教育委員会が説明した財政や少子化のこと、地域のこと、避難所のことなどなど、正しい判断をしなくてはという思いが強いだけに、悩みも大きく重いです。それだけに、教育委員会として正しい情報で皆さんに説明することが絶対必要です。

そこで、教育長、教育部長、どちらでも答弁はいいんですけど、地域合意というのはどういうことをもって地域合意と言われるのか。住民の中には、25年統合では、話し合う、悩む、考える時間がないという声も大きいです。ただ、教育長は菅田小学校については今年度中に方向を決めたいと言われております。時間が限られている中で、2校の小坂とは違って4校の統合の金山です。本当にどうやってこの4校、統合の方向でまとめていくのか。その中で二つ、住民の中に大きな不安があります。疑問があります。これについてお答えください。一つは、教育委員会の提案は4校統合ですが、例えば2校統合で2校残す、3校統合で1校残す、こんなことがあり得るのかと、住民の方は不安に思ってみえます。私は、教育的配慮、教育的な観点で統合を言われているわけですから、そんなことは絶対あり得ないというふうに思います。それからもう一つ、PTAに対して、この統合に賛成なのか反対なのかまとめてほしい、そういう結論を出してほしいというふうに要請されているんですか。もしされているとしたら、こうい

うやり方をしていたら、地域合意、これはできません。PTAの方たち、もう本当に地域との板挟みになるわけですから、できないと思います。その2点について明確にお答えください。

それから2番目の質問です。説明会の中で最後に下原地区での説明会で池戸部長が、4校統合する場合、金山小学校の増築が必要だと話されましたよね。菅田ではその話が触れられたか触れられないかよくわからない状況でした。この間、11月19日、教育民生常任委員会で管内視察したとき、金山小学校で中野議員がそこら辺の質問をされました。そうしましたら、当然、統合した場合、金山小を増設しなくてははいけない。要するに新築する部分があるよと。昭和56年に金山小は建設していますので、55年の段階で282人子供がいて、各学年2クラスだったから大丈夫だと、こういう話でしたよね、去年の初めのころ、私が質問したときに。その後、この増築が出てきました。特別支援児童がふえた、それからパソコン教室が必要だ、家庭科教室が必要だというようなことで、普通教室はいいんだけど、そういう意味では増築・新築しなくてははいけないという話でした。その中で5億円という話が出てきていますよね、増設・新築に。これは池戸部長も先ほどの常任委員会の視察の中で、2億、3億ではないやろうというような意味のことを言われたと思います。この増築・新築に対して、最初は金山小学校の前の規模のまま耐震補強すればという説明から、増築に変わっています。このことが住民の皆さんにはまだ伝わっていません。その費用が5億円ということも伝わっていません。最初に言いました。やっぱり住民に正しい情報を入れて、そして合意をつくっていく、このことが大事ではないかというふうに思います。お答えください。

3番目の質問は給食センターの整備についてですが、私はここで何度も何度も、先ほどから市長が言ってみえる地産地消と結びつけた豊かな学校教育をしていくべきだという観点からこの給食センターを考えましょうということを主張してきました。この間、教育民生常任委員会、10月28日に福井県小浜市の食のまちづくりを視察研修しました。その中で、非常に感動的な話をさせていただきました。若干ですが、紹介したいと思いますが、食のまちづくり条例を制定し、市の企画部に食のまちづくり課があります。地域資源である食を生かしたまちづくりを実践的に取り組んでいました。部長、一緒に参加されましたが、そこから学んだことは多いんじゃないでしょうか。感想をお聞かせください。

第2の質問です。本気で農林業と地域経済振興への道筋を。

もう繰り返しやっていますが、きょう皆さんにお渡ししたこの大きい資料の3枚目の小さいこうものがついております。これは昨年の暮れの農業センサスの速報値岐阜県版です。見てびっくりします。これじっくり見てもらうといいんですが、農業就業人口平均年齢が、真ん中の欄ですね。2010年、69.4歳です。5年前に比べて4.3歳ふえました。その下の円グラフを見てください。これが今の岐阜県の農業人口の年齢構成別の割合です。左上の80歳以上、これが9,700人見えるのに、59歳以下が何と3,600人、少ないんですよね、80歳以上より。こういう年齢構成になっています。この本当に厳しい現実が突きつけられているわけです。深刻です。簡単な話ではありません、どう立ち向かっていくかということについては。

市長も先ほども、元気な市にするために農林業は必要だということを言われましたが、市長、この間の先ほど言いました小学校統合の説明会で住民の中から、子供が減るから統合と言うが、もっと若い人がこの地域に住める状況を、これは市がやることじゃないか、こういう発言がありましたよね。それに対して市長は、ごもつともですと。企業誘致云々の話とともに、農林業、就職を希望してみえる方々を応援していくべきだと、こういう発言をされました。特効薬なんて、今の厳しい状況、難しいと思うんですが、まさに市長が言われるように、就農しようという人を精いっぱい応援・支援する、これはできますよね。そういうことで、今、農家が一番困っていることに力を入れて応援することが何よりも大事

だと思います。その意味で、農林部長、簡潔に今向かおうとしている方向だけお述べください。

それで、そういう中で頑張っている農家に、励ますんじゃなくて、足を引っ張る話を二つしたいと思います。

一つは、前も私、ここへこの500ミリリットルのペットボトルに玄米を入れて持ってきてお話ししました。あのとき、1本90円だと言いました。水が120円するのに米が90円。ことしの価格は70円切ります、米を入れて。1俵60キロが、ここら辺の出荷される通常の品種ですね。1俵8,500円です、60キロが。これで計算すると、茶碗1杯玄米価格20円割るんですよ。これで農家はやっていけますか。「コシヒカリ」でも1俵1万600円です。東海農政局が米1俵つくるのに1万9,567円かかる、こう発表しているんですよ。半値以下じゃないですか。これで若者に農業をやれ、後継者問題がある、とんでもない話です。ことしは物すごい高温で、品質も非常に悪かったです。そして、カメムシの被害も非常にひどい。そいつに収量が少ない。トリプルですよ。価格は下がる、収量はない、品質は悪い。通常、この岐阜県は1等米比率が80%を超えていましたが、ことしは15%台ですよ。先ほど言った8,500円も1等米の価格ですから、3等米になれば、そこからまた1,600円引かないかんのです。こんなことで来年つくる人がいますか。つくりません、私は。けども、本当に追い詰められています。

立命館大学講師の渡辺という人が、今、農山村の四重苦ということを言われています。一つは異常気象、それから村から公共が消えていく、こういう生活しにくい場所になっている。そして過疎と高齢化、有害鳥獣の拡大、この四重苦を言われていますが、それにプラス今話した価格の暴落という状況です。

そこで私は、6月議会、この場で地域の中の循環型の経済を高めて、再投資力の中で、そういうのを強めるために農林業をきちっと位置づけた地域産業、地域経済の振興条例とか振興計画、こういうのを定めるべきだと。今、観光計画のことはお話しされましたが、もっと大きな意味での計画を立てるべきじゃないかという提案をしました。市長は、トータル的に考えることは大切だから、農林部のみならず、観光経営管理部との横の連携を深め、商工会、JA等の意見を聞きながら策定していく必要がありますとはっきり答弁されていますので、その後、どういうふうに向かわれているのか、お答えください。

そして最後になりますが、そういうふうに一生涯懸命で頑張ろうとしても、国のレベルでその流れを閉ざそうとしている大きな動きが出てきています。皆さん御存じのように、TPPの参加問題です。

環太平洋戦略的経済連携協定の参加を菅首相が突然言い出しました。内閣が検討に入ると決め、前原外相に至っては、GDP（国内総生産）の1.5%の1次産業を守るため、98.5%が犠牲になっていると言いつちました。とんでもない発言です。TPPは、例外なき関税ゼロの協定です。安い農産物やその加工品がどっと国内へ入り込むことになります。農水省は、もしTPPに参加することになった場合、食料自給率は現在40%が13%に、米の生産量は現在の1割以下に、農業生産額は4兆1,000万円減ると。農産物やその加工品だけにとどまらず、物、人、サービス、これに関する関税や非関税障壁、これもゼロになるんですね。地域経済そのものが崩壊します。私は、これには絶対反対の立場で横浜へも行ってきました。東京へも行ってきました。市長の見解をお聞きます。

以上、個別でお答えください。

○議長（大前武憲君）

それでは、最初の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

学校教育施設整備の方向についてということでお答えをさせていただきます。

金山地域の4小学校の統合につきましては、7月21日に金山地域の自治会連合会の代表区長会、7月28日に金山地域審議会で説明を差し上げた後に、8月以降、各小学校のPTA、金山保育園保護者会、金山地区乳幼児保護者会の皆さん、そして各地域の住民の皆様方への説明会を順次行ってきております。12月7日現在で30回近い説明会を実施してきております。

今回の統合案につきましては、金山地域の4小学校がすべて耐震性に問題があるということから起こってきております。とりわけI s値が0.3未満の菅田小学校については、その対応を急がなければならぬということがあります。文部科学省は、I s値が0.3未満の学校については、平成24年度末までに対応を完了するようという指示をしております。したがって、特に菅田小学校につきましては、統合するのか、あるいは耐震工事をするのかの結論を、どれだけ遅くても来年の春、あるいは夏ごろまでには出さなければいけないだろうというふうに思っています。

これまでの懇談会で、統合について否定的な意見もたくさんいただいております。その御意見としては、地域から学校がなくなることへの不安、あるいは地域の衰退化を懸念する声が多くありました。ほかには、通学に対する不安という声もあります。教育委員会としましては、そのような御意見については当然真摯に受けとめておりますし、今後、地域をどのように活性するかということもあわせて考えていかなければいけない問題だろうというふうに思っております。いずれにしても、10年後の金山地域、あるいは下呂市の子供たちにとってどのような教育環境が望ましいかということに視点を当てながら考えていきたいし、私ども教育委員会の考え方については、今後も十分住民の皆さんに説明をしていきたいというふうに思っております。

今、4点ほどさらに具体的な質問があったわけですが、1点目の何をもって地域住民の合意とするかということなんですけれども、これは非常に難しい問題だろうと思います。私ども、少なくとも教育に直接かかわってみえる小学校の保護者の皆さん、あるいは今後小学校に入学する児童を持つ保護者の皆さんの声については、やっぱり十分お聞きしなければならないだろうというふうに思っています。この皆さん方の声が統合ではなくて耐震ということになれば、それはそれで当然尊重しなければいけないことではないかというふうに思っておりますが、何をもってということについては、現時点ではまだ決定しておりません。したがって、住民説明会で繰り返し説明しながら、私どもの思いを伝えていきたいというふうに思っております。

2点目の4校同時の統合なのかということなんです、市の教育委員会の案はこの4校同時統合という線で提案させていただいておりますので、その方向で精いっぱい努力をしたいというふうに思っております。ただ、4校同時に統合がなければ、じゃあ4校すべて耐震補強するのかということにはならないものですから、ただ、私どもとしては、4校の統合を目指すという方向だということでございます。

それから、PTAに対して何らかの指示、あるいは連携をとっているのかということですが、特にそういうようなことはありません。あくまでも校長会は校長会、PTAはPTA、市の教育委員会は市の教育委員会ということで、それぞれの独自性を持ちながら活動しているというふうに思っております。

それから、増築に係る問題なんですけれども、当初、金山の小学校について、校長とも意見交流をしました。当時280名で2学級ということで、しかも4階には特別教室があるんですけれども、非常に広い教室だということで、基本的には増築で対応できるだろうという校長の判断であり、私どももそれでいけるのではないかという考えを当初持っておりましたが、いろいろと検討する中で、あるいは金山小学校の皆さんの御意見を聞く中で、当時と大きく違うのは、2学級ということについては2学級なんだけれども、今回統合しても2学級、しなくても2学級。けれども、今は特別支援学級という新たな学級ができてきている。あるいはコンピューター室、英会話教室等のこともあって、当時と状況が大きく違

うということから、学校の方からは、何とかやっぱり余裕を持った学校施設にしてほしいという強い要望が出ましたものですから、このことについて、今、市長部局の方と検討をしておるところなんです、方向としては、もし統合がなるのであれば増設はしていきたいという方向で現在は考えております。ただ、先ほどコメントされましたが、その額については特に私どもとしては公的な場でお話した、案としてはあったかもわかりませんが、例えば5億とか3億とか言われましたが、特にそのようなところまでは突っ込んで今ここで申し上げることはできないと。ただ、増設の方向で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

給食センターのことについてお話をさせていただきたいと思います。

私も議員のお話にありましたように、教育民生常任委員会の視察で小浜市の方の食育の視察をさせていただきました。小浜市は若狭湾と小浜湾といった豊かな海に恵まれて、都が飛鳥や奈良時代にあったころ、魚や貝を朝廷へ献上していたということで、天皇が食べるものを提供するという御食国というふうに使われていたというような、1,300年の歴史を持った食育とのかかわりの非常に深いまちであるということを確認したわけでございます。それとともに、小浜市で発表していただいたお話を聞く中では、下呂市も、小浜市まではいきませんが、同じようなことをやっていると思いながら視察を聞いておりました。

その中で言いますと、例えば五つ給食センターがございすけれども、その地域でとれた農作物を利用したメニューをやはり各センターでは供給をしております。それから、食育・食農の面から、実際にとれた食材を各教室へ持ち寄りまして、地域の皆さんがつくってくれた食材であるということで学校では説明をしておりますし、生産者の皆さんを教室へお招きして一緒に給食を食べるなど、交流もとおるといことから、同じようなことをやはりやっているのかなあということは感じて見てまいりました。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

教育長の答弁ですが、これは住民の不安に全くこたえていないんですね。4校統合を目指すと言われて、4校でなかったらやらないということのはっきりは言わないと。これはだから住民に対して全く不安にこたえていないです。それから、PTAに賛成か反対かという結論を出すように要請とか、そういう形はしていないということです、PTAの皆さん、何かどうしても結論を出さないかんような思いで向かっていますので、もう本当に精神的な圧迫というんですか、抱えてみえます。納得がいかないまま進めるということは、住民の中に二つの流れ、「亀裂」という言葉を使いたくないんですけれども、そういうのが残ってしまう危険性というのはいっぱいあるわけです。ですから、その点はもう大原則として住民合意ですから、部長は、PTAと若い保護者の声を最優先と言われましたが、地域住民の声も含めた合意、そして金山は江戸時代は尾張藩と郡上藩と天領というふうに分かれたそのずっと歴史があるわけですから、そういうところをしっかりと踏まえてください。

それから金山小の増築については、これも市民説明会で池戸部長は、増築するのか耐震するのか、どちらかを来年の早いうちに決めないかんという説明をされているんです、そこまでは。ですから、それ

が例えば下呂小の新築、耐震補強、A校で11億かかっていますよね。そういういろんな数字を計算すると、やっぱり2億や3億では増築できんだろうと思うんですよ。5億ぐらいかかるんじゃないかというふうに思います。

ここで教育部長、菅田での説明会で、菅田小学校の耐震補強について、教育委員会としては計画に上げました。やるつもりだったんです。ところが、その後、市長部局の方針で先送りになったというふうに説明されましたよね。つまり、教育委員会としては菅田小の耐震をやるつもりだったけれども、財政問題で市長部局の方からストップがかかったよと。だから、初めは子供の命を守るために耐震補強するんだというのが教育委員会の計画です。だから、最初から統合ではなかったですよ。耐震補強することでした。ところが、それが市長部局で先送りされたために、統合の理由として、教育的観点をもって少子化問題というのが出されてきたんじゃないですか。今までの経過からすると、そういうふうに思います。

そして、教育長は住民説明会の中で、四つの学校全部で耐震補強を行うと、後世の子供たちに起債という形で負担をかけることになる。下呂市は金がないから、そんなことはできない、こういう話をされましたよね。ところが、金山小学校を増築しても5億かかるとしたらですよ。わからんと言われているから、5億だけがひとり歩きしちゃうんですけど、そういうふうに金をかけるなら、その金で耐震補強するのと比較する検討、これはするべきじゃないかというふうに思うんですが、そこで、ちょっと時間がないので、本当はコメントをあと二つぐらいとりたかったんですけど、言いたいことをやっぱり言わないといかんあと思って、それで、きょう皆さんにお配りしたこの大きな紙2枚、資料として配付しました。教育委員会の説明の中に教育的観点、子供のために統合と言われました。この説明を強調されました。その理由の中に少子化、小さな学校ではデメリットがこういうふうにあるからということを言われましたよね。それで、私はそれに対して、経済的効率で、財政の問題で教育を考えるんじゃないくて、地域の教育力を小規模校の優位性などを今まで何度もここで指摘をし、学校教育には国の基準だけじゃなくて下呂市の基準があつていいんじゃないか。財政が厳しいとか少子化はどこも同じだと、何度も繰り返してきました。

その事例として、ここに宮崎県五ヶ瀬町のG教育という、これは先月28日の朝日新聞に載った記事です。次のページの最初のところに五ヶ瀬教育ビジョンというのが、五ヶ瀬町、人口4,389人です。少子・高齢化、過疎化、山間地等の一般的に悪条件と言われる条件を逆手にとって、五ヶ瀬でこそ優位にできる教育や学校制度のあり方について研究を進め、実践できるものから実施していきますというのが五ヶ瀬の教育ビジョンです。これが五ヶ瀬だけの特徴じゃなくて、この朝日新聞に書いているように、全国何ヵ所かでこういう実践が行われようとしています。小規模であることを逆に生かして、そして地域の元気も一緒に進めようという取り組みられているということです。私は、この新聞ニュースを見て、少子化で子供が少なくなってしまう、教育的デメリットが大きいといって統合を説明されるうちの教育委員会の姿勢と随分違うなあと、極端に言えばまるっと対局じゃないかという思いを感じました。

そして、先ほども言いましたが、地域の皆さんから子供が減るから統合というんじゃないくて、もっと若い人がこの地域に住める状況をつくってくれという住民の声が市長に届きましたよね。その実践例が、この2ページ目の茨城県大子町、ここは日本一の子育て支援のまちを目指す人口2万人の町です。福島県や栃木県境の山の中です、全くの。ここで今、子供が50人ぐらい小学生がふえた。NHKで四、五日前のニュースでやりました。私、すぐそれでインターネットで調べてみました。そうしたら、ここにだあっと並んでいる事業が日本一のまちを目指す事業です。保育料、給食費をこの10月1日から無料にしています。大きな特徴は、その下の子育て支援住宅、現在24戸、1人子供さんを連れてくると、

家賃を1万円値下げするよ、敷金3万円値下げするよという減免措置があります。家賃5万円だそうです。電話で問い合わせているいろいろ聞いてみました。そうしましたら、この町から一番近くの工業団地がある常陸大宮市まで車で40分だそうです。水戸市まで80分、栃木県の大田原市までちょうど1時間、こういう形で通勤する範囲だそうです。その24戸、あつと言う間にいっぱいになったそうです。この一戸建て住宅は、30代の若いお母さんたちに、どういう間取りがいい、どういううちに住んでみたい、どういうおふろ場がいい、どういう台所がいい、こういうのをいろいろ話し合いをしてもらって、それを聞いて、地元の大工さんが設計図をつくって、地元の大工さんが建てた一戸建てだそうです。そうしたら、片道1時間半かかっても通えるということで、若い夫婦がどつと来たそうです。何とこの後、この町は、この子育て支援住宅を平成26年までに78戸にふやすと、そうやって子供をふやそうと。私、感激しました、これ。職員とも電話で話しました。やっぱり職員も元気なんですよね。一生懸命しゃべってくれました。

もう一度私も主張したいと思います。小学校の統合は、子供の教育と地域社会の存続の双方にかかわる問題です。先ほどまでの議論で、地域力を生かしていこうと、こういう議論をされてきましたよね。私の出身の菅田、町民運動会がことし第63回でした。戦後ずっとやられています。1,200人のこの菅田地域で、300人近い幼児から80歳のお年寄りまで、就職した若者が帰ってくるんですよ、その運動会をやり。中学生や高校生も積極的に参加しているんですよ。手づくりですよ、みんな公民館活動で、地域の人たちの。こういう中で育っている子、本当に私は宝だと思います。これが先ほど市長の言う地域力じゃないですか。これを統合という形で経済効果でなくしていくというやり方、宝をむざむざ捨てていると思うんです。

私は、今回この質問ではっきりとそれだけを思い、内容であると思いますので、金山地区の統合、この提案は取り下げてください。耐震補強することを強く求めます。下呂市を子育てに本当に取り組むまちに、地域力を生かした学校教育のやられているまちに、みんなで力を合わせてやろうじゃありませんか。その立場で教育長や教育部長が住民の皆さんに話をすれば、きっと合意はとれると思います。そういうふうに頑張られることを強く求めます。一言だけコメントください。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

私としては、教育委員会の提案については、この提案でいきたいというふうに思っております。ですから、この提案につきまして、なかなか地域の皆さんの合意というのは難しい部分があるかも知れませんが、何度でも地域の方に出かけていって説明会をさせていただき、住民の皆さんの御意見を聞き、いろいろと話し合いを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大前武憲君）

続いて、2番目の質問の答弁を願います。

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

まず厳しい農業に対して特に施策ということですが、先ほどお米のことを言われましたが、今年度、米の戸別補償モデル事業ということで、各農家から申請していただきました。申請者が1,237名ということで、補助金額が4,735万円、1反当たり1万5,000円の金額ですが、12月7日に各農家に振り込まれております。また、23年度につきましては、米の需給調整ということで、各農家さんをお願いをしておるところでございます。

また、最近の新規就農者ということで、19年からですが、10名の方が新たに就農されております。また、予備希望ということで、五、六名の方が就職したいというような方も見えます。こういう新規就農された方に対しては、指導農業士会、また認定農業者に入っていただきまして、仲良く大事に育てていきたいと思っております。そういうふうでお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

最後の質問であります。地域産業振興計画でありますけれども、来年度から基本計画をつくっていききたいということであります。その前提として、各分野の皆さんの御意見を伺うということが大切だろうと思っております。そのために11月15日には林業関係の交流会をやりまして、林業関係団体から多くの要望をいただいておりますので、それを検討していくということと、また11月30日には認定農業者の方に20名ほど集まっていたいただいて御意見をいただいた。その中で先ほどの米価の話がありまして、1万五、六百の話聞きまして、大変な状況であるということはわかりました。そういったことで、各方面のいろんな御意見を伺いながら、来年度、そういった方向で向かっていきたいと思っております。

また、TPPでありますけれども、日本が貿易立国であるということは当然でありますけれども、下呂市内にもそういった輸出する産業の方もお見えになります。そういった中でTPPに参加した場合に、日本の農林業が守れるかということが大きな問題かと思えます。こういった中で、食料自給率、現在40%で、50%を目標にしておるのが、議員おっしゃったように十数%に落ちてしまうのではないかという危惧があるということ、そして後継者不足、またいろんな有害鳥獣の問題もございまして、そういった農村部が過疎化、荒廃していく中で、本当に農林業を守っていく、日本を守っていく、国土を守っていくことができるかと危惧される状況になるのではないかと心配をしております。

〔12番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

農林部長、すみません。準備されていたのを途中で切ってしまった格好ですけど、やっぱりちょっと気迫がないですよ。本当にこんな厳しいときにどう向かっていくのかという、ポイントをずばっと言っていたかかったですね。

それで、来年度からこの計画を立てるために各分野と懇談を始めたということですので、ぜひ、焦ってやる必要はないけれども、きちっとやるべきだというふうに思います。

それからTPPですけども、先ほど言いましたように、農業だけじゃなくて、物、人、サービス、非関税障壁もゼロにするんですから、これはもう地域経済全体に響くことです。よくなるのは自動車と電機産業、輸出、大企業だけです。ですから、この点をしっかり見きわめてください。

以上で終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

続いて、4番 中島博隆君。

○4番（中島博隆君）

4番 中島です。きょう最後の質問に入りますが、私の質問事項は2項目ありますけれども、何人かが幾つか質問して意見もいただいておりますので、できる限りわかりやすく質問しながら、早く終われ

ればと思います。

今回、私も中島新吾議員の農業関係、これはことしを1年総括しながら、私も農業をちょっと前置きしまして質問に入りたいと思います。

ことしは金山でも大きなひょうが降り、そして全国的にはBSE、また夏の高温でトマトなんかの作柄が悪かったということでしたけれども、私、先ほど新吾議員も言われたように、米をつくっている一人として、去年は「コシヒカリ」の1等米でも、ことしよりは2,500円から3,000円ぐらい高い1万3,500円ぐらいで取引されておったんですけれども、先ほど言われたように1等米で1万600円ですから、1等比率が悪い中でやっていたら、格外というのは「コシヒカリ」やと8,000円ぐらいか。「ひとめぼれ」とか「あきたこまち」をつくっておる人の格外は1俵6,500円ぐらいだと。

そんな中で、今、農家戸別所得補償というので、先ほども農林部長が言われたように、1反に1万5,000円もらっても、なかなかその価格に合わない。去年の価格があって、プラス1万5,000円ならそれにやれるということでしたけれども、なかなか大変だということで、ことしも終わりにはお寺の方から漢字一文字で、何をことしは書くやらと思っているんですけれども、多分、暗いとか、迷うとか、荒れたとか、そんな字がことしも飛び交うのではないかと考えております。でも、下呂市の行政はそういう迷いがなくて、明るい日差しの中で進めればいかなと思うところで質問をさせていただきます。

ことしは二つ質問を入れております。機構改革による振興事務所の変化はということで一つは入れましたけれども、ことしの4月より機構改革が始まりまして、各振興事務所は人数が少なくなりながらも、窓口の対応は充実してもらいたいというような流れで多分機構改革が始まったと思います。それをことし1年、そういう流れの中でどうだったかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

そして二つ目ですが、小学校の統合についての将来構想はということで、先ほど新吾議員も統合には反対という話もありましたが、耐震問題から統合問題へ入ってきている問題です。私が議員になる前に保育園の8園構想というのが聞かれていましたが、今、保育園もまだ11園がある中で、どんな8園構想、どういう地区を統合しながら8園構想を持っているのかという構想を聞きたいと思いますし、今の小学校の統合もそうですけれども、耐震から統合へくらがえしてきている流れの中で、まだまだこれから下呂の小学校というのは統合しなくちゃいけないやろうなと思っている小学校はたくさんあると思います。そういう不安を先にとるためにも、小学校の統合の大きな構想というのはあるのかどうか。もしあれば、もう今からそういうのもやっぱり発表しながら、長い目で地域の皆さんに納得してもらおうようにやっていけばいいということで、そういう流れの中でこの二つの質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（大前武憲君）

それでは、答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

振興事務所のことについて答弁させていただきます。

先ほどから何回か議員さんの御質問に答弁してまいりましたが、従来は縦割りの中であったわけでありましたが、やや効率化とか公平性というのは求めておったわけでありましたが、ことしの機構改革では所長のもとにそういった機能を集中してきたわけですが、職員が相互に助け合いながら、補完しながら進めていくということでございます。また、先ほどから言いますように、地域力を高めていく、また地域コミュニティーを充実していくためにしたわけでありましたが、そういった理念といたしますか、方向性というのが十分に伝わっておらなかった面があるかと思いますが、今後、先ほど

から申しておりますように、振興事務所が核となって地域の中のいろんなコミュニティー、また組織に溶け込みながら、そういった地域力を高めていくような方向性を持っていきたいと考えております。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

ただいまの御質問でございます。地域からの要望についてでございますけれども、道路維持等の要望がたくさんございます。その道路維持等の要望についての点から申しますと、一定の予算枠につきましても、地域性も考慮した事業の選定をしております。地域の要望には順次対応しておると思っておりますし、また事業箇所の選定に当たりましても、振興事務所と協議し、優先度の高いものから実施しております。限られた予算の中ではございますけれども、地域における優先性が確保されているものと考えております。

今後、方向性といったしましては、原材料支給などの事業においても振興事務所に対応できるようにしていけないかというような市長、副市長からの指示もございますので、そうした方向をあわせて検討していく予定でございます。

また、現在、金山地域におきましては、今年度から金山町のまちづくり実行委員会がつくられておまして、その実行委員会が3回の委員会、それから視察なども行ってみえますが、将来自治の協働という自立性の高いものを目指したものといたしましては、今後、下呂市が向かっていく方向と同じでないかなと、そんな感じをしております。

○議長（大前武憲君）

2番目の質問の答弁を願います。

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

小学校統合についての将来構想ということでお答えをします。

本年の4月以降、下呂市教育委員会では、小坂地域、金山地域の小学校の統合問題を提案しまして、説明会を実施してきています。耐震性に問題のある学校について、複式学級の解消など、教育的観点から統合を提案し、延べ小坂・金山両地域合わせて40回以上の説明会を今実施しているところです。

小坂地域につきましては、現在、小坂小学校、湯屋小学校の統合を前提にした統合準備委員会を立ち上げています。平成24年4月の対等統合に向けて、新しい校名、校歌、校章の制定、あるいはPTA活動のあり方等の具体的な事項について今検討を始めていただいております。

金山地域については、先ほど中島新吾議員にお答えしたとおりでございます。現在、説明会を進めておるところでございます。来年の春、遅くとも夏の頭ぐらいまでには結論を出さなければいけないだろうというふうに思っております。

今回の統合問題につきましては、耐震性に問題のある学校について提案させていただいております。また、統合の根拠として、教育的観点から複式学級は望ましくないというのを根拠としております。そういうわけで、説明会の中で金山地区について、あるいは小坂地域についてはわかったと。じゃあ、下呂や萩原地域はどうなんだというような逆の質問も当然出ております。そういう中で、私どもとしては、複式学級というのはやっぱり望ましくないというふうに考えている以上、現在、上原小学校、中原小学校については耐震性には問題はないんで、今回対象外にはなっておりますけれども、複式ということになっています。ですから、今後は耐震性とは切り離して、適正規模という観点から下呂市内の小・中学校のあり方を検討しなければならないだろうというふうに思っております。できれば来年度から、仮称

ですけれども、小・中学校適正化検討委員会を立ち上げて、その中で小学校、あるいは中学校のあり方についても検討いただく予定です。中学校についても、小規模校であるがゆえのさまざまな問題点が今生じてきております。10年後の中学校のあり方を検討することはある意味急務ではないかというふうに思っております。議員の皆様を初め、多くの皆様の御意見を聞きながら、この小・中学校適正化検討委員会についても、また御意見を聞きながら、いい方向を探っていきたいというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

4番 中島博隆君。

○4番（中島博隆君）

今の振興事務所ですけれども、これは今の1次総合計画の中にも五つの大きな柱がある。それはどこの振興事務所、どこの下呂市民の皆さんも平等に、対等という流れの中でこの総合計画があり、その中でやっぱり振興事務所もあると思います。それで、多分今の要望活動、区長さんやいろいろな要望活動も振興事務所へ行ってお願いしてくる。できんところは本会へまた振興事務所から行く、そういう流れの中で速やかにやってみえます。もうそういう話も聞こえてきますけれども、やはり各振興事務所では、一つの区から20、30、要望が幾つもあるもんで、やっぱりその流れの中で順位を決めながらやっていくんですけれども、できれば要望することは全部やってもらいたいというのが現状ですけれども、ほとんどが要望というのはライフラインが多少欠陥したときにすぐ対応してもらえるとというのが多分市民の声だろうと思うし、それにすぐ、先ほど副市長が言ってみえましたように、即断・即決でやっぱり対応できるのが振興事務所の力がまだ足らんのかなあと思うときもありますので、ぜひそういう予算の流れの中で、住民が安心できると、そこら辺からいい下呂市になったなあ、旧町村がよくなったなあというのが見えてくると思うんです、ライフラインの流れの中で。だから、そういうのをこれからもう少し楽な予算というか、一つの課から、これは土木課とか、これは環境とか、そういう枠を取り払ったような判断のできる予算措置ができるかできないか、そこら辺を考えてみえますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

午前中の質問に対してもお答えさせていただきました。これは非常に難しい話ですが、考え方の基本としては、やはり住民の方々が日々生活をしていただいている。そして当然、これも9月の議会でも申し上げましたが、やっぱり災害については最優先という考え方で、定数が少なくなる、予算が厳しくなる中でも対応していくと。

その中で今言われましたように地域要望につきましては、やはり地域予算と申しますか、そういうもの、これはすべてをそういうわけにはいきません。大型の、広域のと、いろいろなことがございます。少なくとも生活に密着したものにつきましては、先ほど申しましたように、金と地域の方々の力、そういうものを総合的にあわせる中で進めてまいりたいということの検討を今しておるところでございます。ただし、すぐというわけにはいきません。いろんな場合がありますので、試行錯誤しながら、少しずつそういう形で振興事務所の力、そして住民の方々の力というものを発揮できるような体制にしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

4番 中島博隆君。

○4番（中島博隆君）

そういうふうでやっていただければいいかなと思います、まず今の五つの振興事務所で、各地区の独自性を振興事務所が持っているというのは大事なことだと思います。

それで、朝一番の今井議員の質問に各振興事務所長さんが答えた中で、ちょっと僕もメモしたんですけど、萩原としては、今の教育とかスポーツが割合メインでやってみえますし、小坂やと、観光はどこも一緒なんですけど、ひめしゃがの湯を中心に住民に小坂を大事にするというような言い方、下呂は温泉があるし、観光を本当にメインにしよう。そして馬瀬さんは、美しい村になったから、その美しい村をみんなに見てもらったり、また住みやすい方向性をつくっていこう。金山の振興事務所さんは、医療体系が充実したから、もっと医療関係に力を入れようというような流れがありますので、その五つの振興事務所の流れも一辺倒じゃなくて、ここへ行けばこういう特徴のある、旧5町村のテーマを決めた振興事務所の動き方がこれから大事になってくると思いますし、やっぱりそういう特徴がある流れの中で、この地区の振興事務所というか、この地区はこれをメインに、スポーツならスポーツ、教育なら教育、観光なら観光、やっぱりそういう一つちょっと特徴があると、住民の皆さんは、底辺はみんな一緒ですけども、その上に一つそういう特徴ある何かがあって、張り合いのある振興事務所の流れと、そして住民とが一緒になれば、振興事務所の機構というのがまた変わった住民の皆さんの見方ができると思いますが、そういう考え方はないでしょうか。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今、中島議員言われたと思います。当然、基本的には歴史がありまして、いろいろな個性もあるんですが、ベースは下呂市はやはり観光と農林業がメインであると私は考えております。

その中で、今、中島議員が言われましたし、先ほども私が申しましたように、やっぱり競う力といいですか、競い合うと、いい意味でですね。そして、お互いにある振興事務所の具体的な事例も取り寄せたり、そしてそれをやってみたりという中でやっていければ理想ですが、一番いいという形でございます。ですから、先ほども申しましたように、やはりテーマを振興事務所の力として決めていくと。ただし、それはあくまでも一つの大きいテーマであって、ベースはすべての住民の方々が安心・安全で暮らせるということだと思っています。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

4番 中島博隆君。

○4番（中島博隆君）

私もベースはやはりどこへ行っても住民が幸せで安全な生活ができるというのは当たり前だと思いますし、その中でまた一つ、サブテーマの大きなテーマはもう観光立市、そして農林業を大事にするというのは一番の上にあって、その下にこの地区は、この地区は、この地区はという特徴ある振興事務所というか、特徴ある旧町村、やっぱりそういう流れもこれから大事にしていかないと、地域住民がみんな、小坂も金山もどこも全部観光で動いておるんかという思いもありますので、大きなサブテーマの流れの中で。もう少しそこら辺の小さなサブテーマをちょっとつくってもらえると、また違った感覚ができるかなと思っています。

振興事務所は市民のための大事な拠点ですので、予算もそうですけれども、住民の安心・安全が一番

その拠点に集まるということを先ほどから市長さんも言ってみえますので、ぜひ前向きに安心できる振興事務所の体制をお願いしたいと思います。

そして次、学校、今言われると、保育園の構想については何にも言われなんですが、ちょっとお願いします。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

議員御指摘のとおり、今 11 園ございます。小坂は今年度からでございますけれども、湯屋保育園と小坂保育園が一つになりまして、小坂保育園でございます。それから、萩原には萩原北、萩原南、宮田保育園の三つがございます。そして下呂にはわかば、白草、みのり、そして上原、中原、五つございます。そして議員御存じのとおり、金山は四つの保育園を一緒にしまして金山一つ、そして馬瀬にわかあゆ保育園ということで、以上 11 園ということでございます。

そういった中で、私どもといたしましても、いわゆる園舎の老朽化、あるいは少子化とともに園児の減少というものが大きなものがございます。そういった園児の減少の中で、保育環境の整備というものも大切になってくるというふうに思っております。そういった中で、下呂市第 1 次総合計画では、まず手始めとしまして、平成 25 年度までに、先ほど申し上げました竹原地区の二つの保育園について整備計画を立てております。下呂市の現状としましては、平成 16 年に合併当初、全部で 18 園の園児数 1,038 人であったものが、少子化に伴いまして、現在平成 22 年度には 11 園で園児数は 846 人、平成 16 年度対比 18.5%の減少ということになっております。一方では、園児数、いわゆる未満児の保育については、こういった特殊な保育については、平成 16 年度の 38 人から現在 48 人ということで、非常にそういった保育、特殊保育がふえておるといふ現状もでございます。

そういった中で、先ほど申し上げました竹原保育園のことでございますけれども、7月から7回ほど地区の皆様方に説明会を開催しておりますが、8月5日に各区長、あるいは部長にお集まりをいただきまして、これまで説明会で出されました意見報告とあわせまして、建設用地の選定方法についての協議を願ひまして、地区全体にかかわることでございますので、そうしたバランスも考慮しなから、竹原の各区の区長さん、そして副区長さんと両保育園の代表者の方、これは男性4名、女性4名、保護者の方々でございますけれども、こういった16人の方々と協議していくというふうに決定をいただいたところでございます。協議を進めるということでございます。当然、8園構想というこれから先の計画についても地元の方々と十分協議をしながら、あるいは小学校、中学校への結びというものも十分検討しながら、調整をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

4番 中島博隆君。

○4番（中島博隆君）

今の8園構想なんですけれども、今、振興しているところはそれでいいと思いますけれども、やっぱり8園構想と出た以上、どこがどういうふうになるかと、今のここでいくと門和佐の上原ですか。あそこら辺もそのうちに入ってくるということでしょう。だから、住民に不安とかを急に与えるんやなしに、やる、そういう構想があるなら、もう前もってどことどこがやらせていただきたいとか、やっぱりそれぐらいがないと、構想なんてできないと思うんですよ。だから、そこら辺はしっかり目標を、ただ単に今のように人数がおる、おらんでやなしに、ある程度目標がないと、時代のあれもありますけれども、

本当は残したいのは当たり前だろうと思いますけど、やっぱりそういう構想を出した以上は、3年、4年、5年の流れの中というんじゃないで、もっとすっきり、憎まれてもそういうのを出してやらないと僕はだめだと思いますが、いかがなもんですか。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

御指摘のとおり、8園構想というのは合併の17年当時、18年かけてできたというふうに聞いております。そういう中で、今先ほど申しました11園の中で、下呂地区には五つ、萩原地区には三つあるということでございます。今現在調整をしておりますのは、萩原、宮田の保育園というものについて、例えば北保育園との統合というようなものも選択肢の中にあるかと思ひますし、あと言いました竹原地区の二つの保育園を一つにしていくということと、それから上原、中原保育園をどういった形にしていくかという部分については、これは距離的な問題もござひます。人数的な問題もござひます。非常に上原、中原保育園あたり人数が減少しておるということもござひますけれども、これは地区の方々のこれからの検討課題ということで、御説明をしながら、あるいは十分御意見をいただきながら進めなければならぬというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

4番 中島博隆君。

○4番（中島博隆君）

今、小学校の統合問題もいろいろ問題が出ていますので、ぜひ地区とはしっかり話しながら進めていただきたいと思ひます。

それで、先ほど小学校の場合は、菅田だけがI s値が0.3で、もうここだけは本当に平成24年までにどうにかしてやらなければいけないけども、ほかのところはまだ今適正規模で耐震も大丈夫やと。ほかの小学校、今の10校。悪いところは10校でしたか。たまたま金山だけの統合で、適正規模がないということで、今は適正規模というの何人というのは、全国的な規模ならわかりますけれども、下呂市の適正規模というのは自分で私は決めてもいいと思ひますけれども、僕、聞いた流れの中で、今の金山の増設にまたお金が要るとか、そういう話もありますけれども、やっぱりそういうのも地元の市民もPTAもわからなかった、何でそんなお金を耐震に使わなくて統合の方に向けるんやというのを納得させてやらないと、これは僕らが反対ですとか賛成ですという前に、住民の意向というのが私は大事だと思いますので、ぜひそこら辺の意向をしっかり見きわめて、来年3月に出すとか、今の教育長の思いの中で、思い切った、それこそ英断・即断やなしに、そういうところはしっかりしてもらいたいと思ひますが、これって来年の3月とか6月にそこら辺の話は出てくるものか、ちょっとお伺ひしておきます。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

基本的には住民合意を大事にしながら進めていきたいというのが大前提でございます。ただ一方で、菅田小学校につきましては0.3未満で極めて危険であると。これもっと確認させていただきますと、0.3未満の学校というのは、北からいきますと小坂小学校、湯屋小学校、下呂小学校、下呂中学校、そして菅田小学校、金山小学校の6校でございます。そのうちの4校については既にもう耐震補強が完成しております。残っておった湯屋小学校と菅田小学校の対応が急がれているという中で、湯屋小学校につい

ては24年の統合がほぼ固まっているという中で、菅田小学校については24年度末までに統合するのか耐震補強するのかの結論を出さなきゃいけないという背景があるものですから、そういう意味で急いでいるということでございます。ただ、住民合意については十分ある中で進めていきたいというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように、金山地域だけでも現在30回近くやっておりますが、今後また半年の間に何十回でも説明会は私どもも行きたいと思っておりますし、皆さんの声も聞きながら、いい形で進めていきたいというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

4番 中島博隆君。

○4番（中島博隆君）

そういうふうに進めるものなら、住民合意ができるように、私たちもきょうの議会の答弁は多分皆さん見てみえますでしょうし、そこら辺をしっかりと熱意のある流れの中と、そしてまた住民合意がそこでできるならいいんですけども、やっぱりできないときもありますので、そこら辺をしっかりと見きわめながら、教育委員会としてやっていただきたいと。それをつけ加えまして、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（大前武憲君）

以上で、4番 中島博隆君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中ではありますが、本日の会議はこれをもって散会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会することに決定いたしました。

明日8日は午前10時から本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時44分 延会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 12 月 7 日

議 長 大 前 武 憲

署名議員 4 番 中 島 博 隆

署名議員 5 番 伊 藤 巖 悟